

令和 7 年

大空町女性模擬議会会議録

- ・ 招 集 令和 7 年 1 0 月 2 5 日
- ・ 開 会 令和 7 年 1 0 月 2 5 日
- ・ 閉 会 令和 7 年 1 0 月 2 5 日

大 空 町 議 会

大空町議会会議録



1 応招議員は次のとおりである。

1番	秋岡	房子	8番	佐藤	璃奈
2番	大槻	晶子	9番	澤井	直美
3番	河西	かおり	10番	神野	里美
5番	上林	葵	11番	田口	忍
6番	栗原	典子	12番	知花	明美
7番	佐藤	幸江			

2 不応招議員は次のとおりである。

4番 梶 香

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

4番 梶 香



5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町	長	教育委員会	教育長
副町	長	福祉課	長
総合支所	長	福祉課	参事
会計管理者		福祉課	参事
総務課	長	産業課	長
総務課	参事	産業課	参事
まちづくり推進室	長	建設課	長
まちづくり推進室	参事	建設課	参事
まちづくり推進室	参事	住民福祉課	長
住民課	長		
生涯学習課	長	生涯学習課	参事
監査委員事務局	長	選挙管理委員会事務局	長
農業委員会事務局	長		

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、書記

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。



## 大空町20年記念女性模擬議会議事日程

第1号 令和7年10月25日(土) 午前10時00分開議

### ○ 模擬議会（9時50分～10時00分）

- ・ 模擬議会主催者あいさつ（議長）
- ・ 模擬議員、出席者紹介（上地議会運営委員会委員長から紹介）

### ○ 模擬議会開会（10時00分～15時30分（予定））

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 模擬議会議事運営の報告について

日程第3 会期の決定について

（諸般の報告）

日程第4 一般質問

日程第5 発議第1号 「大空町民が参画する持続可能な地域社会  
の実現に関する決議」



# 出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長 松川一正 教育委員会教育長 関谷正樹

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長 鈴木章夫 福祉課長 宮田 栄  
総合支所長 菅野洋治 福祉課参事 村山 修  
会計管理者 井上 透 福祉課参事 福田由佳  
総務課長 篁 充清 産業課長 林 敏美  
総務課参事 笠井進一 産業課参事 佐々木雅敏  
まちづくり推進室長 佐川雅仁 建設課長 高 昭寿  
まちづくり推進室参事 稲川浩司 建設課参事 山本純生  
まちづくり推進室参事 佐藤允泰 住民福祉課長 山本 晃  
住民課長 砂金英樹

3. 大空町教育委員会教育長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

生涯学習課長 平田義和 生涯学習課参事 歌丸庸介

4. 大空町代表監査委員の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 秋葉暢康

5. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 石川大樹

6. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 秋葉暢康

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長 阿部雅浩 書記 見延洸太

以上のとおり報告する。

令和7年10月25日

大空町議会議長 原本哲己



(開会 午前10時01分)

◎開会の宣言

◇議 長 ただいまより、大空町20年記念女性模擬議会を開会します。

◎会議の宣言

◇議 長 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員

◇議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、順次、議長において、3番、河西かおり議員、7番、佐藤幸江議員を指名いたします。

◎日程第2 模擬議会議事運営の報告

◇議 長 日程第2 大空町女性模擬議会の議事運営について、議員を代表し、2番、大槻晶子議員より報告を求めます。

◇大槻議員 2番。本日の大空町20年記念女性模擬議会の議事運営について、10月10日、協議しました結果について報告いたします。

今回の模擬議会の案件は、11名の模擬議員から16項目の一般質問と決議案が1件、提案されることになっております。

一般質問については、時間の関係で、原則として1人20分以内とします。

以上のことから、申合せ事項を踏まえ、本模擬議会の会期は、本日1日といたします。なお、私たち模擬議員は初めての体験をすることになります。

厳粛な場の中で、しかも、本会議に順次、会議規則に沿って進行しますので、大変緊張しております。

したがいまして、戸惑いや間違いもあるかと思いますが、温かく見守っていただきたいと思っております。

以上、本日の大空町20年記念女性模擬議会の議事運営について報告いたします。

◇議 長 これで、本模擬議会における議事運営について報告は終わりました。

◎日程第3 会期の決定について

◇議 長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。先ほどの議事運営の報告のとおり、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 御異議なしと認めます。よって、本模擬議会の会期は本日1日に決定しました。

## ◎諸般の報告

◇議 長 この際、諸般の報告をいたさせます。事務局長。

◇事務局長 諸般の報告をいたします。ただいまの出席議員は11名であります。梶議員から欠席する旨の届出がございます。

本日の会議に説明のために出席する者の職、氏名は一覧表として配付しているとおりであります。

なお、職務の都合により変更がある場合がありますので、御了承願います。

本日の議事日程は、御手元に配付しております日程表のとおりであります。

なお、本日の模擬議会は、マスコミの取材及び町と議会の広報用の写真撮影のみ認めてございますので、傍聴席からの写真撮影及び録画等は御遠慮頂きますようお願いいたします。

模擬議員の議席は、大空町議会会議規則第4条の規定で議長が定めることとなっておりますので、議長において、ただいま模擬議員、着席のとおり指定いたします。

なお、マスコミ等取材につきましては、写真撮影をマスコミ取材等で、議長において許可しているもののみ、写真撮影を許可してございますので御報告いたします。

以上で諸般の報告といたします。

## ◎日程第4 一般質問

◇議 長 日程第4、一般質問を行います。

通告がありますので、順番に一般質問を許します。1番、秋岡房子議員。

○秋岡議員 大空町20年記念女性模擬議会通告に従い一般質問をさせていただきます。質問事項は2点ございます。

1点目は、商工振興対策について。大空町として、経済活動を活性化させるため、様々な事業、補助金等を実施していただいておりますが、令和7年7月15日に公表されました、令和5年度、道内市町村決算の概要より、オホーツク総合振興局管内市町村別の財政状況を見ると、一般会計の商工費が管内市町村を平均すると3.2%のところ、大空町は、1.9%と平均を、大きく下回っております。

各市町村の環境や、財政状況の違いがありますが、今後の人口減少、車社会による経済活動の町外流出など、大空町としても課題が山積している状況です。

つきましては、次の項目について伺います。現在実施している事業を今後とも継続していく考えはあるか伺います。

2点目に、老朽化しやすい、建て替えに伴う既存施設の対応について。老朽化した研修会館の建て替えにより、利用者が一般的に既存の施設へ移ると予想されます。

地域振興会館も築年数が経過して、老朽化が進み、今年の猛暑時には、館内の温度上昇により、利用を控えざるを得ない状況が何度も発生したりしました。

つきましては、利用者の健康や安全を守るためにも、エアコンの設置を必要と考えますが、次の項目について伺います。

大空町として、既存施設のエアコン設置の検討状況や、今後の対応方針について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 秋岡房子議員からの一般質問に御答弁申し上げます。

初めに、商工振興対策につきまして、令和2年1月、国内で初めて感染が確認された、新型コロナウイルス感染症は、経験したことのない未曾有の事態となり、私たちの日常は一変し、経済活動は著しく停滞しました。

感染を拡大させない取り組みのほか、商工事業者に対する緊急支援や消費を喚起する補助金、商品券事業など、様々な対策を実施し対処してまいりました。

コロナ禍が落ちつき、人の動きも活発になりましたが、世界的な資源、エネルギー価格の上昇、円安などを背景として、燃料、電気料、食糧、日用品などのありとあらゆるものが急激に高騰し、事業を営む方や、私たちの日々の暮らしに大きな影響を与えています。

町としましては、プレミアム商品券やクーポン券の発行など、町内の消費拡大につながる支援を行うほか、住宅リフォームに対する助成や起業・創業の支援、事業の維持・継続に係る補助制度を設け、また、運営資金の利子補給を実施するなど、事業者の支援と生活の安定、地域経済の循環を生み出す施策を展開しています。

また、人口減少、少子高齢化などに伴い、様々な分野で働き手・担い手の確保が大きな課題となっております。

今年の春、事業承継の支援サービスを行う企業と、商工会などを含めて連携協定を締結しました。地域おこし協力隊の制度を活用し、事業継続して引き継げるような取り組みを進めているところでもあります。

他の自治体との財政状況の比較につきましては、予算の規模や組み方に違いがあるほか、特殊事情などの詳細が不明であり、容易に評価できるものではありませんが、社会情勢等を注視して対策を講じることとし、必要となる予算はしっかりと確保して、引き続き、商工業の振興と地域の活性化を図ってまいります。

次に、既存施設のエアコン設置の検討状況と今後の対応方針についてであります。近年、地球温暖化が原因とされる気候変動の影響により、世界各地で深刻な自然災害が発生しております。

また、日本各地においても、猛暑や集中豪雨、大型台風などが頻発し、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。

大空町におきましても、年々、気温が上昇しており、今夏においては、35度を超える猛暑日が7日間観測され、危険な暑さを示す熱中症警戒アラートが連続して発表されるなど、身をもって猛暑の危険性を感じているところでございます。

公共施設のエアコン設置につきましては、既存施設の建設時に設置しているものや、必要に応じて設置したものなど様々ではありますが、現時点では約7割の公共施設にエアコンが設置されています。

国の補助金や交付金なども活用しながら、令和2年度から少しずつではありますが、公共施設の冷房設備の設置を進めており、町内の各学校、児童施設、各施設の事務室や休憩室など、順次、整備をしてきたところです。

庁舎におきましても、大規模改修工事の中で、冷房設備を整備し、本年度から稼働しております。現在は、東藻琴総合支所に冷房設備を設置する工事を行っているところです。

先ほど、公共施設の約7割にエアコンが設置されていると申しましたが、エアコンが設置されているスペースは施設の事務所などの一部であったり、エアコンが設置されていても、この猛暑の中では冷房能力が不足しているなど、まだまだ十分ではない公共施設もあると認識しております。

エアコンなどの冷房設備が不足している公共施設におきましては、熱中症対策はもとより、快適に御利用頂くためにも、早期にエアコンを設置する必要があると認識しているところであります。

今後の公共施設の在り方や財源など財政状況も含めて、全ての公共施設、全ての部屋にとのことではなく、必要性や優先順位などについても考慮しながら、これからも随時、公共施設のエアコン設置を進めていきたいと考えているところであります。

以上、私から1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 1番、秋岡房子議員。

◇秋岡議員 先ほどの答弁を踏まえ、再度お伺いします。

私は、大空町商工会女性部部長として、これまでも様々な商工会事業に関わり、大空町を元気にするため活動してまいりました。

その一環として、町内の経済活動の活性化を目的にしている大空歌謡ショー。今日、午後6時から開催いたします。

この歌謡ショーは、町外や道外からも多くの来場者が訪れる人気の事業であり、毎回、ほぼ満席となっております。チケット交換条件が1人3万円以上の買物となっており、それを試算すると1,320万円の経済効果があると考えられます。

昨年度、実施したアンケート結果によると、来場者の約20%が町外からの参加であり、町外在住者による買い物額は264万円以上と見込まれます。

また、遠方から来場する方の中には、町内に宿泊される方もおり、チケット交換以上の経済効果が生まれています。

さらに、町内在住者の53%が歌謡ショーの申込みのために、特別に買い物した、普段より多く買い物をした、普段は町外で買物をしているが、町内で買物をしたと回答しており、600万円以上の経済効果をもたらしたと考えられます。

今年の受付状況もほぼ満席であり、札幌や帯広、または網走、美幌などの近隣の町からも多くの方が大空町へ買い物に訪れています。こうした状況か

ら、本事業の経済的波及効果を強く実感しております。

今後も、このような地域経済、消費活動を活性化させる事業について、町として継続的な支援をお願いいたします。また、歌謡ショーに限らず、地域商業の振興や、地元消費を促すための各種補助事業についても、引き続き御支援賜りたいと考えます。

町長のお考えをお聞かせください。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 秋岡房子議員から再質問頂きました。

歌謡ショーの開催につきましてでございますけれども、令和4年度に新型コロナウイルス感染症におけます経済対策事業等の一環として、国からの地方創生臨時交付金を活用いたしまして、支援を行ったのが最初となります。

その後につきましても、厳しい経済情勢を踏まえて、3年間の継続事業として令和6年度まで実施いたしました。

今年度につきましては、大空町誕生20年という節目の年でありますことから、助成をさせていただいたところでございます。

先ほどの、秋岡議員からの質問の中で、非常に経済効果が高いなと認識させていただいたところであります。まず、そのほかにも、町としてはプレミアム商品券事業も行っているところでございますけれども、今後につきましては、どのような支援ができるか、そして、どのような支援であれば、経済の活性化に効果があるのか、そういったところにつきましては、実施主体でもあります大空町商工会ともお話をさせていただきながら対応を協議してまいりたいと思います。

◇議 長 1番、秋岡房子議員。

◇秋岡議員 次に、地域振興会館へのエアコン設置について、具体的に計画を進めているとお話を伺いました。利用者にとって、大変、心強い内容であり町としてのご対応に感謝申し上げます。

今後の実施に当たっては、施設を利用する団体や、地域住民から大きな期待が寄せられています。

つきましては、設置の実施時期や、工事の具体的なスケジュールについて現時点でどのように見通しを持っているのかを伺います。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 公共施設に対するエアコンの設置ということで再質問を頂きました。私も近年の猛暑においては、一般家庭のみならず、公共施設のエアコン設置というものは必要不可欠であると認識しております。

公共施設だけでなく、例えば、長時間屋外での作業となる道路維持や廃棄物処理を担う作業員にも、空調ベストを支給するなど、町として、熱中症対策を実施いたしました。

また、これまでも高齢者の住民税非課税世帯などの方を対象にエアコン設置に対する補助を行い、また、一部の町営住宅において、エアコン設置に対応した改修工事を順次、実施しているところであります。

北海道は猛暑対策が他の都府県よりも遅れていると言われております。

利用者や従事者、また、町民の健康や安全に配慮しながら、スピード感を持って、引き続き猛暑対策を進めてまいりたいと、そのように考えているところであります。

しかしながら、あわせてエアコン設置を増やしていくということは、その分、電力量も増えていきます。

環境に配慮した再生可能エネルギーなどの導入も含め、今後、検討を進めてまいりたいと、そのように考えているところであります。

◇議 長 1 番、秋岡房子議員。

◇秋岡議員 御答弁ありがとうございました。

地域経済の活性化は、町の活力に直結する重要な課題であり、本事業と各種商業振興の取り組みが今後も継続的に支援されることを強く期待いたします。

あわせて、利用者の安全と快適な施設環境の整備についても、具体的な対応策を早急に検討し、計画的に進めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

本日は、このような機会を頂き、ありがとうございました。

以上で私の質問は終わります。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 一般質問、本当にありがとうございました。

地域の、地域経済の活性化というのは、何となく町の元気の象徴であるように私は思っています。

地域経済がどうしても疲弊していると、町に元気がないというふうに、ほかの人からもそうですけども、何より町民の皆様も、そう感じてしまうのではないかなと思いますので、引き続き、地域経済の活性化に町民皆様や関係する団体機関等とも連携しながら取り進めてまいります。

また、エアコンにつきましても、全ての部屋だとかっていうところに設置するというのは難しいのかもしれないのですが、利用状況だとか、そういったことを鑑みながら、適切に設置を行ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、議員におかれましては、様々な場面、立場から町に対して御助言頂ければと思います。

ありがとうございました。

◇議 長 これにて、秋岡房子議員の一般質問を終了します。

次に、2 番、大槻晶子議員の一般質問を許します。

◇大槻議員 大空町20年記念女性模擬議会通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問事項は、今後の学校教育に関することでございます。

大空町では人口流出が進み、児童・生徒数も減少しております。特に東藻琴小学校にあっては、本年度の1年生が1桁となりました。

このまま推移していった場合、次の2点についての見通しを伺いたいと思います。

1点目でございますが、今後、学級編制人数によっては、複式学級で行うこととなりますでしょうか。その場合のメリット、デメリットはどんなことがありますでしょうか。

2点目でございますが、現在、小・中学校が2校ずつありますが、児童・生徒数の減少が続いた場合、学校統合も考えられるのでしょうか。

以上について、お伺いいたします。

◇議 長 関谷教育長。

◇教育長 大槻模擬議員から御質問のありました、今後の学校教育について御答弁申し上げます。

大空町の児童生徒の減少により、今後の学校教育について、御心配を頂いての御質問かと思えます。

まず、1点目の複式学級についてですが、小学校では、原則として二つの学年を合わせて16人以下、1年生を含む場合は8人以下となる場合に、複式学級を編成することとされておりますが、東藻琴地区では、令和2年度以降、出生数が1桁の状態が続いておりますので、今後、複式学級が生じる見込みがある状況になっております。

複式学級になった場合のメリットとデメリットということですが、まずメリットとして考えられますことは、異なる学年の児童が同じ教室で学ぶため、上級生が下級生の面倒を見たり、教え合ったりする機会が多くなり、上級生が規範モデルになることで、助け合いの気持ちや学年を越えた交流、リーダーシップの育成につながるのではないかと考えられます。

また、教員が複数の学年を指導しますので、指導を受けていない学年の児童は、自分で学習を進める中で、自主性や自立性の向上が期待できますとともに、下級生は上級生の学習内容を耳にすることで、将来学ぶ内容を身近に知る機会が得られ、学力の向上が期待できます。

さらに、一斉授業ではない学習における主体性の伸長や協働的で、深い学びへの効果が期待できるものと考えます。

デメリットとして考えられますのは、一方の学年が先生から直接指導を受けている間、もう一方の学年は自習課題などに取り組む間接指導が行われ、間接指導の時間に課題を理解できない事情や、自力解決が難しい児童がいた場合に、適切な助言や指導ができない可能性が考えられます。

また、教員は二つの学年分の教材研究や授業準備が必要になるため、教員の負担が大きくなることが想定されます。さらには、少人数のため、児童が多様な考えに触れたり、話し合いを通して、学びを深めたりする機会が不足す

る可能性があります。

本町といたしましては、仮に、複式学級が必要となる場合でも、児童の学びが保障され、安心して学校生活を送られるよう、ICTの活用や教材の工夫、他の学校との合同学習などを行い、適切な支援体制を整える必要があると考えております。

今後も児童・生徒数の動向を注視しながら、最適な教育環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、児童・生徒数の減少が続いた場合の学校統合についてですが、今年度からそれぞれの地区ごとに小中一貫教育をスタートしました。児童生徒の育ちを9年間一貫した教育により進めることで、大空町らしい地域に根差した教育に取り組む体制を整え、今まさにスタートしたところでございます。

また、スクールバスへの移動時間や道路事情を踏まえますと、統合すると、通学が困難な地域もあります。

そうした地域の子どもたちは、朝早くから長時間、バスでの通学を強いられることになり、子どもたちの生活や学びへの影響が大きく、現実的に課題が多いため、慎重に検討する必要があると考えておりますので、現時点で学校の統合についての具体的な計画は持っておりません。

今後も児童生徒一人一人の健やかな成長と学びの環境を大切にしながら、教育体制の在り方について、地域の皆様とともに考えてまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導くださいますようお願い申し上げます。私からの御答弁とさせていただきます。

◇議 長 これにて、大槻晶子議員の一般質問を終了します。

次に、3番、河西かおり議員の一般質問を許します。

◇河西議員 大空町20年記念女性模擬議会通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項の1点目は、商店街の取り組みについて。2点目は、DX推進の取り組みについてです。

まず、1点目ですが、女満別地区の商店街活性化の取り組みについて伺います。私は移住して3年目になりますが、飲食店の閉店が相次ぎ、商店街の活気が失われていると感じています。

町が包括連携協定を締結し、事業継承の推進に取り組んでいることは理解しています。また、商店街の飲食店もその対象となっていることも承知しています。しかし、事業継承だけでは現状維持はできても、店舗数の増加にはつながりません。

商店街を真に活性化するためには、新規開業しやすい環境整備も重要だと考えており、次の項目について町長に伺います。

大空町では、起業化支援事業補助金以外に、新規開業を推進する取り組みを行っているのでしょうか。

続いて二つ目の質問です。ペーパーレスや脱ハンコといったDX、デジタルトランスフォーメーションの推進の取り組みについて伺います。

ペーパーレス化は、2019年4月に施行された働き方改革の具体策の一

つです。国も電子帳簿保存法などの法改正を通じて、ペーパーレス化を積極的に推進しています。

また、押印に関しては2020年7月の閣議決定、経済財政運営と基本方針2020において、原則として書面、押印、対面を不要とし、デジタルで完結するよう見直すと明確に示されていますが、次の項目について、町長に伺います。

大空町におけるペーパーレスと脱ハンコの取り組み状況についてお聞かせください。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 河西かおり議員からの一般質問に御答弁申し上げます。

まず、商店街活性化の取り組みについてであります。御質問にありますとおり、ここ数年で女満別地区の飲食店が、残念ながら閉店されていることを私も実感しております。経営される方の高齢化、担い手の不足、人口の減少など、様々な要因が考えられるところです。

商店街の活性化に当たりましては、地域商品券の発行やポイントカード事業、商工会と連携した施策など、消費を促す取り組みを行っています。

また、起業・創業する方に対して、事業開設に必要な経費の一部を支援しております。さらに、今年度、新たな対策として、店舗の改修や設備投資など事業の維持・継続に必要な費用を助成する制度を創設したところでもあります。事業所、店舗の承継といったことに関しましても、お試しといったことから、段階的に事業を引き継いでいく取り組みを進めています。

しかしながら、議員御指摘のとおり、現状と比較して、店舗数の増加につながるものではないかと存じます。

なお、新たに事業等を立ち上げる企業に対しましては、平成26年度に補助を制度化し、令和6年度までの合計で39件支援しております。このうち、飲食業は21件となっております。

内訳といたしましては、女満別27件、東藻琴19件の39件、うち飲食業が女満別16件、東藻琴5件であります。

近年の傾向としましては、喫茶店、今でいうところカフェであったり、お弁当屋さんも多い状況でありまして、御質問のありました飲食店ということでは、業種が少し異なるかもしれませんが、食事などを提供する店舗に特化した支援ではないことを御理解頂きたいと存じます。

このほか、民間事業者が飲食・サービス業などを行うため新規に店舗を開くなどする場合は、企業、産業振興の観点から支援する制度もございます。

新たな事業の開設等は、地域の元気につながるものでありますので、様々な支援事業をより多くの方に御活用頂けるよう努め、地域の活性化を図ってまいります。

次に、大空町におけるペーパーレスと脱ハンコの取り組み状況についてであります。

初めに、行政におけるDX、デジタルトランスフォーメーションとは、デ

デジタル活用による行政改革を意味しており、時代の変化に対応するために、デジタル技術を活用して、業務の改善やサービスの向上を図りつつ、業務の在り方やルール、そして、組織風土を見詰め直し、政策立案や運営の仕組みそのものをより良いものに変革し続けている状態を意味し、単に紙の書類をデータにするだけの業務の電子化では意味がないと言われております。

では、なぜ自治体におけるDXの推進が必要なのか。日本国内の多くの自治体は、既に人口減少・少子高齢局面にあり、たとえ労働力が不足しても、行政サービスというものは維持していかなければなりません。

労働力不足を解消するためには、デジタル技術やデータを活用した業務の省力化・効率化が必要不可欠であり、そのため、自治体DXを推進する必要があります。

また、インターネットの普及により、オンライン手続やキャッシュレス決済等は、私たちの身の回りで当たり前になっています。町民に身近な行政を行う自治体がデジタル技術、データを活用して町民の利便性や行政サービスを一層充実することが求められています。

大空町は、第4次行政改革大綱推進計画に基づき、行政サービスの質向上と持続可能な行政運営、町民ニーズと時代に即応した行政サービスの提供を目指して、様々な取り組みを進めています。

その計画の中に、事務事業改善による行政サービスの質の向上、行政事務におけるデジタル化の推進があり、押印が必要な様式の見直しや、窓口事務改善の推進等の項目があり、取り組みを進めています。

令和6年度には国が示す経済財政運営と改革の基本方針2024、デジタル社会の実現に向けた重点計画、自治体DX推進計画等を意識して、大空町においてもDXを推進するために、事務事業の可視化を行い、そこで見えてきた組織共通の業務の問題点の洗い出しを行い、課題解決策の検討を行いました。

組織共通の問題点として、紙中心の作業による煩雑さと管理負担増大、現金支払いの不便さ、窓口業務等での手書き申請、書類交付の不便さ、紙中心の組織内決裁、承認業務の負担等が挙げられました。

様々な問題点を解決するために、業務手法や組織内の構造見直し、行政手続のオンライン手続きの推進、AIの利用促進等の取り組みを推進してまいります。

令和7年度においては、町民の利便性向上、職員の業務効率化を図るために、デジタル技術を活用したサービスとして、オンライン手続等を推進する基盤づくりを進めております。

現在、役場に来庁していただき、手続きをしていたものをオンライン手続きの仕組みを構築し、時間にとらわれずに、役場窓口に来なくても自宅からでも手続きを可能にする仕組みを構築します。

全ての手続きを一気にオンライン手続きにするのではなく、利用者が多い手続きから、徐々にサービスを拡大していきたいと考えているところであります。

令和8年度からスマートフォン等を活用し、庁舎の窓口で手続件数が多い業務からオンライン手続の推進、押印を求めている手続の見直しを、DX推

進の第一歩にして、住民利便性の向上及び業務の効率化を継続して取り組みます。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 3番、河西かおり議員。

◇河西議員 はい、3番。再質問させていただきます。

まず、回答ありがとうございます。今、大空町では新規開業についても取り組んでいて、実際に補助金なども、うまく使われているということの話を聞いて、分かりました。

その上でなんですけれども、皆様、飲食店を新規開業するとき、どれぐらい費用かかるかっていうのは御存じでしょうか。一般的には1,000万円程度、新規開業時にかかると言われていたんですね。

私は以前、大空町に来る前、東京でコーヒースタンドを営んでいたんですけども、そのコーヒースタンドの新規開業は大体400万円でした。前家賃と言われる物件費ですね、大体100万円。そのあと内装ですね、内装工事で100万円、機材をそろえるのに100万円、運転資金で100万円、大体400万ぐらいかかったんですけど、たかだか1.5畳のすごく狭いコーヒースタンドだったんですけど、それでもそれぐらいのお金がかかったんですね。もし、ここに100万円の補助が入ったとしても、300万は自己資金でやっていかなきゃいけないんですね。そのお店は3年ほどやっていたんですけど、そのタイミングでコロナ禍になりまして、オフィス街にあったので、そのまま、お店を続けてもリモートワークで出勤されない方が多くて、ちょっと続けるのは難しいなと思って、3年目のタイミングでお店を閉めたんですね。

そうすると、約400万円が3年でペアです。そういったリスクもある中、1,000万円かけてでも、新しく自分の店やりたいっていう方どれぐらいいらっしゃるでしょうか。やろうと思っても、後ろ盾があったりとか、退職金があったりとか、まとまったお金がないとなかなか難しいと思っています。

例えば、若い方が自分はお菓子をつくるのが好きだ。製菓学校通ってお店で1~2年修行して、自分の店持ちたい、カフェやりたい、地元に戻ってやりたい、そう思っても、リスクが大き過ぎて、なかなかチャレンジできないという状況だと私は思っているんですね。

これは、大空町だけではなく、どこにあっても同じことが言えると思うんですけども、私としては、そういうチャレンジしやすい環境ということをつくっていくことが大切なんじゃないかと思っています、事例を見てお話しさせていただきます。

1点目は、北九州にある門司港っていうエリアで、こちら築74年の団地、廃墟のようなぼろぼろの団地、34部屋あったんですが、それが、ある取り組みをしたことで、約4か月で満室になったんですね。

何をしたかっていうと、3年間は家賃1万円で貸します。入居者自身が改装してください。後は好きに使っていいですよ。

で、始めたところ、ぼろぼろの誰も住んでないような団地でも入居する方

がいらっしやったんですね。

今では、1万円だったら自分がお店やってみたいわって方が週末だけカフェをやったりとか、探偵事務所が入っていたり、バーが入ったり、レコード好きな方がレコードショップやったりと、様々なお店が入って、そこに住む方ももちろんいらっしやるっていう状況のようなんですね。

二つ目の事例が、長野県辰野町のトビチ商店街ってところになるんですが、こちらは、辰野町の集落支援員の方が中心となって、不動産会社を地域おこし協力隊の方と一緒に立ち上げたんですね。

その不動産会社が低投資でやりたいことにチャレンジできる空き家を扱っており、そこでチャレンジショップみたいな形で、若い方がどんどんお店を開いてらっしやるんですね。そこは、実際に22歳という若い方がアパレルショップを運営してらっしやったりとかして、その家賃は1万5,000円、そういった形でやっていたりするようなんですね。

こういった給付金を出す以外にもチャレンジしやすい風土をつくる取り組みってというのは、いろいろ工夫することでできるんじゃないかなと私自身思っており、そうすることで、今シャッター通りとなっている商店街を活性化することができるんじゃないかなと、考えているのですが、町長の考えを伺えたらと思います。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 再質問ありがとうございます。

なかなか飲食店等、飲食店だけに限らず、様々な事業を自分で行おうといった場合には、やはり、それなりの資金というか、そういったものも必要でありますし、それを行うという覚悟も必要であるというふうに認識しているところであります。

空き家や空き店舗の活用に関しましてでございますけども、大空町では、移住・定住対策の一つとしてですね、登録制度を設けまして、売買や改修などに係る費用といったものを支援させていただいております。

買取りだけではなく、物件を借受けて店舗や事業所を開くということもあるのではないかと、そのように思います。その場合、所有者の御意向などを確認させていただく必要がありますので、双方の考え、そういったものを伺うなど、利用者がうまくマッチングするような、そういった支援というのも行っているところであります。

いずれにいたしましても、新規に出店等を促すものとして選択肢を広げることが必要であり、空き家等有効活用することにもつながります。

一方で、そこに行政がどこまで個人のあるいは個人の資産形成といいたしうか、そういったところでどこまで支援できるかと、いったところもなかなか難しいところがございます。ほかの、先ほど門司港であったり、そういった先進的な事例も御紹介頂きました。

そういったものを参考とさせていただき、やはり、議員と同じように、地域を活性化させていきたいという思いは同じでありますので、しっかりと引き続き活力とにぎわいの創出というものに努めてまいります。

◇議 長 3番、河西かおり議員。

○河西議員 はい。ありがとうございます。ぜひ、私も協力できることがあればと思っていますので、よろしく願いいたします。1点目の質問は、以上で終了とさせていただきます。

続きまして、2点目の質問について再質問させていただきます。

こちらについても回答ありがとうございました。現在、推進中であり、今後、徐々に進んでいくと、進めている最中だということがよく分かりました。

ただ、懸念しているのは、やっぱりこれらの取り組み、一朝一夕でできるものではなく、とても時間がかかるもので、先ほどの行政改革大綱でいくと、令和4年度スタートなので4年ぐらいですね、これからオンライン手続きできるようになるよっていう状態に持ってくるだけで、4年かかってらっしゃるよってということなのかなと思ったわけです。

少し話はそれるんですけども、今回の模擬議会しかり、私は町の会議ですかね、そういったものに関心を持って、いろいろ参加させていただいているんですけど、その会議に出席すると、毎回、すごく分厚い資料が出てくるんですね。もう何十枚、場合によっては何百枚みたいな、すごい紙の資料が出てくるんですけども、それが参加者人数分存在しているわけで、もし100ページだとしてコンビニで1枚10円でプリントして、それだけで1,000円じゃん。って、私なんか、ついつい思ってしまうわけですね。

でも、今、お金の話をしたんですけど、お金だけじゃなく、その膨大な紙の資料を役場の方々がプリントして、クリップでとめたり、ホチキスでとめて、枚数あっているか確認して、人数分あるか確認して、もう、それだけでどんだけ時間かかっているんだって。もう、想像しただけで恐ろしいなって思ってしまうわけなんですね。

もし、その資料をPDFで前日とかにメールでピッて送ってもらったら、1分、2分で正直、済むんじゃないって思ってしまうわけなんですね。

押印についても、例えば施設の利用許可申請にハンコ押す部分あるんですけども、ワードのデータはインターネットからダウンロードできるのに、それをプリントして、押して、その押したものを各届出場所まで持っていかなきゃいけないわけですね。もし、その押印する必要がなければ、メールで送付とかもできたりするのが、そういう手間が発生してしまっているよっていう状況で。ただ、その押印が必要な手続であれば、私も何も思わないんですけども、施設の利用許可に押印、果たしているのかな。法律的な義務は実際なく、もう大体、慣例でよってというのが現状だというふうに伺っております。

そういった状況で、自治体の中でデジタルトランスフォーメーションしていかなきゃいけないことはたくさんあって、優先度の高いものから取り組んでいく必要があるというのは重々承知しているんですけども、特別会議のような特別なシステムを使わなくても、身近な、小規模なものから取り組んでいけば、役場の職員だけじゃなくて、町民の方々も、紙とかコストに関する意識って変わってくると思いますし、積もり積もって紙資源の節約、人のコスト削減になるんじゃないかなと私は考えています。

なかには、「いや、そんなPDFとかで送られても、俺、紙のほうがいいんだよ」とか、「やっぱり書けるほうがいいんだよ」って方いらっしゃると思います。そういう方にはもちろん紙で、このままお渡しして、そうじゃなくて、デジタルデータでもいいよって方には渡せる。

そういう選択肢を持つっていうことが大切なんじゃないかなと思ってます。中には紙の資料だと、文字が小さくて読みにくいから逆に苦勞するんだよねって意見も聞いております。

そういった方もいらっしゃるって、そういう様々なニーズを取り組んで選択肢を広げていくということが、常に利用者目線を意識する、ユーザーエクスペリエンスの向上になると私は考えています。

なので、今後はこういった機会を増やしていただきたいと思っているのですが、町長の意見をお伺いできたらと思います。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 再質問ありがとうございます。

質問を聞いていてですね、共感する部分がほとんどでございまして、私も本当にそのように思って、また、日頃から感じておりましたし、また、職員でございましたので、何十枚、何百枚とですね、印刷をして、それを10人20人の委員さんたちにお配りするということもやってきた人間でございまして、本当に、議員おっしゃるように、そのように感じているところでもあります。

現在、町では議会議員、議会の議案を初めとする資料は、議会議員側のみ今、ペーパーレス会議システムというものを利用して、紙資源の削減、そして、議会運営の効率化というものを推進しているところでもあります。

しかしながら、一方でですね、職員側につきましては、相変わらず、議会・議案等については、紙のまま使用しております。

議員もおっしゃられたように、全てを1度に変えるということは難しいのかもしれないけども、会議運営について、職員自ら、時間コストの削減や紙資源の節約の意識を持つということは、やはり、大切であると認識しているところでもあります。

先ほど議員が選択肢を設けるということをお聞きして、確かにそういうやり方もあるかなあと思ったところでもあります。

当然、そういった情報技術に精通していたり、送られていくデータ、メールデータを上手に処理できる方もいれば、そういったものがなかなかできないという方もいらっしゃると思いますので、そこに、通常どおり紙で用意してほしいのか、「いや、私はデータでいいよ」っていうところの選択肢というのはちょっと、今まで、そういった考え方を持ってこなかったものですから、今、ちょっとそういったお話をお聞きして、そういう考え方もあるんだなっていうのを、ちょっと感じさせていただいたところでもあります。

全てのをペーパーレス化していく、というのは難しいのかもしれませんが、様々な場面、状況に応じて使い分けをしていきたいと、そのように考えております。

また、押印の部分も、おっしゃるとおり利用申請、施設を、この部屋借りたんだっていうところで、わざわざ私も印鑑なんて要らないんじゃないかなと思います。

今、これから令和8年度に向けて、スマホやそういったところで、施設の利用申請ができるようになります。当然、スマホにハンコは押せませんのでそういったところを取り組みながら、様々な場面で、町民皆様の利便性の向上に努めてまいりたいと、そのように考えております。

◇議 長 これにて、河西かおり議員の一般質問を終了します。  
ここで10分間休憩します。再開はブザーをもってお知らせします。

(休憩 午前11時02分)

(再開 午前11時10分)

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、5番、上林葵議員の一般質問を許します。

◇上林議員 はい。5番。

大空町20年記念女性模擬議会通告に従い一般質問させていただきます。  
質問事項は2点ございます。

1点目は、野良猫対策についてでございます。

町内では、飼い猫ではない猫にエサを与えることで、特定の場所に猫が集まり、道路に飛び出して事故につながる事例があります。

猫の命を守りながら共存できるまちづくりのために、無責任な餌やりを減らす啓発活動や里親募集、避妊・去勢手術を行う地域猫活動などが有効と考えますが、町長は、来年度以降の町の取り組みとして、猫と共存するためにどのように進めていくとお考えでしょうか。

2点目に、学校越えて町とつながる大空高校の探究活動についてでございます。

大空高校は創立5年を迎え、探求学習を通じて町の課題解決に取り組んでいますが、現状では活動の多くが東藻琴地域に限られています。

今後は、町民や自治会長などと連帯し、町全体の課題解決に取り組むことが重要だと考えますが、次の項目について伺います。

小項目1点目については、探求活動を町全体へ広げるためにはどのようにすれば良いとお考えですか。

2点目については、住民と連帯して学習や活動を行うためにはどのような仕組みが必要とお考えですか。

以上、2点について質問いたしますので、よろしく申し上げます。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 私から、上林葵議員からの一般質問に御答弁申し上げます。

まず、一つ目でございます。野良猫、いわゆる飼い主がいない猫は、町内においても確認されています。また、全国的にも課題となっているところでもあります。

かわいそうだからとエサをあげ、結果的に、その御近所に居座ることとなり、ふん尿の被害など、環境衛生的にも良くないものと認識しています。

猫が好きな人、無関心な人、苦手な人、アレルギー体質の方もいらっしゃるかもしれません。

大空町では過去、平成30年から令和2年の3年間におきまして、飼い犬飼い猫に対し避妊・去勢手術をした場合、補助金を交付していましたが、期限を決めて実施していたこともあり、現在は終了しています。

現在の町の取り組みといたしましては、野良猫がいる御近所に対し、チラシによる注意喚起にとどまっておりますが、野良猫の頭数が減るという根本的な解決策とは言えないことから、引き続き、啓発活動に取り組んでまいります。

次に、町とつながる大空高校の探究活動について御答弁を申し上げます。

私も、大空高校の生徒の皆さんの探究活動の発表をお聞きする機会がありますが、高校生の視点から、よく考えられており、なるほどなと思うこともあります。

探求活動のフィールドを町全体に広げて多くの町民の方々と接して、様々な課題等に取り組むたいという姿勢は、大変、ありがたいですし、素晴らしいことであり、できる限り、大空町としても応援したいと思います。

町では、毎年12月以降、各自治会へお伺いをし、地域の皆さんからの地域課題や町政全般に関する質問や意見などをお聞きし、私ども行政側が今後の町政運営に反映させることを目的として、直接、意見交換を行う機会として開催をお願いしておりますが、各自治会の御了解が頂けるのであれば、ふれあいトークの場に大空高校生の皆さんに御同席頂いて、普段、接点の少ない世代や立場の異なる方々の話に接することにより、町の実情等を知る良い機会になるのではないかと、そのように思います。

開催日や時間帯などの制約もあるかもしれませんが、町の課題等にチャレンジする意欲を少しでもかなえられるよう、教育委員会や大空高校と連携を図りながら、大空高校生の皆さんが参加しやすい環境づくりを検討してまいります。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 関谷教育長。

◇教育長 上林模擬議員の一般質問に対して御答弁申し上げます。

まず、1点目の大空高校にて行われている、生徒の探究活動を町全体へ広げるためにはどのようにすれば良いかについてですが、大空高校の探求学習は、生徒自らが地域の課題を発見し、主体的に調査・分析を行い、他者と協働しながら、課題解決の道筋を考えることを目的としています。

これは、生徒が地域社会の一員としての自覚を高め、自らの学びを社会につなげていくことを目的とした大切なカリキュラムの一つとなっております。

生徒の皆さんの探求発表を拝見いたしますと、学校や寮、通学圏など身近な生活環境に根差したテーマが多く見られ、生活の中の課題や意識を丁寧に掘り下げている点は、意義深いものと感じております。

一方で、上林模擬議員の御指摘のとおり、徒歩あるいは自転車を中心とした行動範囲となることから、東藻琴地域に探究活動が集中している現状であり、今後は、大空町全体の課題に目を向け、より広い地域をフィールドとした学習の展開が求められてくるのではないかと考えているところです。

そのため、まずは、生徒の皆さんが、例えば町民の皆さんが集うイベントや地域の懇談会、自治会の行事などに参加し、地域の方々の声を直接お聞きしたりすることは、探求のヒント、テーマのヒント、発見につながるのではないかと思いますし、町民の方々に大空高校の活動を知っていただく、良い機会にもなりますので、積極的に地域へ出向き、様々な場面で地域の方々と交流する場、機会を増やすために、教育委員会としても、活動のための足の確保等について、検討してまいりたいと考えております。

多様な立場の方々との関わりを通じて、町の課題を自分事として捉え、考え、自分なりの解決方法を導き出すことは、自身の将来に役立つ力を養うことができるものと考えておりますので、より、活動範囲が広げられるよう検討してまいりたいと思います。

次に、2点目の住民と連携して学習や、活動を行うための仕組みについてですが、大空高校生の皆さんが住民の皆さんと協働して活動を行ってきたいという希望があるということであれば、自治会をはじめ、町内の各団体等にお声がけをして、協働して活動したい目的や、趣旨等をお伝えし、御賛同頂き、相互理解による取り組みが必要になると思います。

具体的には、自治会・ボランティア団体などの活動等に参加し、まずは、高校生皆さんのことを知っていただくことから始まることになろうかと思いますが、地域の課題や取り組みを学び、探究活動で取り組んだ成果を地域に還元する双方向の関わりを通じて、高校と地域が、より連携していく形になっていくのではないかと考えるところでございます。

また、探求活動の内容や取り組んだ成果を町民の皆さんに知っていただくことも重要なことですので、例えば、探求内容をまとめたリーフレットやポスターを作成し、公共施設等に掲示するなどして、大空高校の活動等を知っていただく。そうした取り組みを通じて、大空高校に関心を寄せられる町民の方が増え、理解がどんどん広がっていくことを期待しています。

教育委員会としましても、地域とともに学び、地域とともに育つ高校となるように、一緒に考え、取り組んでいきたいと考えております。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 5番、上林葵議員。

◇上林議員 はい、5番。回答ありがとうございました。

大項目1について再質問させていただきます。

避妊・去勢手術を今後に向けて、町で行うように検討していただけないでしょうか。お願いします。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 上林議員からの再質問にお答えをさせていただきます。

飼い主がいない猫、俗に言う野良猫、これを、今以上に増やさないということが、御近所トラブルや環境衛生の保全にもつながるものであると、そのように考えてはおります。その確実な方法が議員から御指摘頂きましたように、避妊・去勢手術であると、そのように思います。

ほかの自治体では、飼い主のいない猫に特化して支援している例もあるようでございますけれども、大空町において現状では、誰がそういった、飼い主のいない猫を捕獲し、そして避妊・去勢手術を行うのかといったところに大きな課題があります。

そういった課題が解決できるのであれば、新たな支援制度を設けていっていくと、いうことも考えられるのでありますけれども、今、現状、そういったところが、課題がクリア、解決されない中で行っていくのは難しいものと、そのように考えているところであります。

◇議 長 5番、上林葵議員。

◇上林議員 御回答ありがとうございました。

以上で大項目1について再質問を終わらせていただきます。

次に、大項目2について再質問させていただきます。

大空高校に関わる現状と今後の可能性について、御答弁をありがとうございました。

高校生がふれあいトークに参加できるのであれば、ふだん聞くこともできない、町民のお話も聞くことができ、探求学習の参考になると考えますので、参加できれば幸いです。御答弁を踏まえた上で再質問させていただきます。

教育長の御答弁の中に、町内の様々な人と交流する機会を増やすことが大切であるという御発言がありましたので、私からの提案として申し上げさせていただきます。

一つの案ではございますが、芝桜公園の開園期間中に、芝桜公園内に大空高校のPRブースをつくり、大空高校の活動を紹介する掲示板などをつくったりすることはできないでしょうか。

住民や観光客が多く訪れる、大空町の一大観光スポットに大空高校の探究活動を掲示し、探究活動の成果を広く知ってもらうことで、私たちの学習成果を知ってもらうだけではなく、大空高校の魅力を伝えることにもつながると考えていますので、御検討よろしく申し上げます。

◇議 長 関谷教育長。

◇教育長 上林模擬議員の再質問に対して御答弁申し上げます。

芝桜公園での大空高校のPRについての御提案を頂きました。

東藻琴芝桜公園につきましては、毎年5月のオープンから、町内はもとよ

り、国内、国外より大勢の来訪者が訪れる本町の大切な観光資源の一つです。この芝桜公園は、教育委員会が所管している公園ではなく、株式会社東藻琴芝桜公園管理公社が管理・運営を行っておりますので、公園内での活動等については、管理公社の事前許可が必要となります。

大空高校の皆さんが最終的に希望されるということであれば、教育委員会から管理公社に対して、大空高校のPRブースの設置が可能かどうか、協議をさせていただくこととなりますが、どのような内容なのか、規模になるかなど、ある程度のプランニングが必要となりますので、まずは、高校職員室にいます、高校教育グループの職員にいろいろと御相談を頂ければと思います。

以上、再質問に対する御答弁とさせていただきます。

◇議 長 5番、上林葵議員。

◇上林議員 はい。5番。御答弁頂きありがとうございます。

1点目については、これで終了します。

2点目ですが、住民と連帯した学習や活動を行うための仕組みについて、様々な団体等との関わりにより探求学習を深められる可能性を御提示頂きました。

私たち高校生は活動できる時間に制約があることや、高校生の移動における交通手段の選択肢が乏しいなどという条件もあり、実際に町内で行われる会議やイベント等に足を運ぶ機会が難しいという課題もあります。

学校や自宅にいながらでも探究活動など、住民と連帯して進めるために、そらっきーのライン配信に高校生からのお知らせを入れてもらい、ライン投票などを活用し、探求学習に活用できないか。また、大空高校の生徒からのお知らせなどがある場合、町広報紙を高校生用に確保してもらい、高校生が掲載し、住民の皆さんに高校生の探究活動のお知らせなどを掲載する仕組みをつくるということとはできないか、質問させていただきます。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 上林議員の再質問に対して御答弁をさせていただきます。

SNSを活用する配信というのは、本当に利便性も高く、取り組みやすいというところがあります。しかしながら一方で、情報の公平性や個人情報保護等のルールを守らなければならないと、いうものであります。

特に、未成年の高校生の皆さんが関わる情報発信に際しましては、内容の精査や掲載責任の所在を明確にすることが不可欠となります。

一方、他の自治体の事例といたしまして、島根県雲南市では、市の公式SNSを活用して、高校生が地域の魅力を発信する取り組みを行っており、地域内外への情報発信や若者の地域理解促進に成果を上げているようでもあります。

御提案のありましたラインや町の広報紙のチラシ同封につきましては、今後、具体的な内容等がまとまりましたら、高校教育グループの職員にいろい

ろと御相談頂ければ、できるだけ高校生の皆さんの意向に沿って、町のほうも努力したいと思っておりますので、ぜひ、御相談を頂きたいと思っております。

以上、再質問に対する御答弁とさせていただきます。

◇議 長 5番、上林葵議員。

◇上林議員 はい。5番。御答弁頂きありがとうございます。

広報を活用した高校生の発信の可能性について理解いたしました。

私たち高校生の探究活動が町民との協働により、さらに深まり、探究活動の成果が大空町のまちづくりの助けとなれば幸いです。

以上で質問を終わります。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 ありがとうございます。

大空高校は令和3年4月に開校して、飛行機人を育むという、そういった意味を込めた学校となっています。この飛行機人というのは、外山滋比古さんの思考の整理学という、著書の中に出てきたもので、自分のエンジンで飛んでいくと。自分のエンジンで飛んで、地域で、世界で、日本の中で活躍するという、そういった意味があります。

ぜひ、大空高校生の様々な取り組み、探求活動も含めてでありますけれども頑張られて、これから、上林議員も高校卒業し、様々な進路に向かわれるかと思っております。

地域の中、日本の中、そういった中で、人のためになるような、そういった飛行機人になることを期待しておりますので、今後とも頑張ってくださいと思います。

ありがとうございます。

◇議 長 これにて、上林葵議員の一般質問を終了します。

次に、6番、栗原典子議員の一般質問を許します。

◇栗原議員 はい。6番。大空町20年記念女性模擬議会の通告に従って一般質問をさせていただきます。

一つ、子どもたちの非認知能力を育む教育について。

第3次大空町教育推進計画においては、これからの時代を生き抜く力の育成が掲げられており、その中で協働性や自己肯定感、豊かな人間性の育成など、非認知能力に関わる視点が、示されています。

非認知能力とは、協働性、やり抜く力、好奇心や想像力など、知識や技能の習得だけでは測れないものであり、子どもたちが将来、社会を生き抜くために欠かせない重要な力です。子どもたちが変化の激しい社会の中で主体的に学び、仲間と協力しながら、課題を解決していくためには、学校教育の中で、意欲的に育てていくことが必要であると考えます。

そこで、町内の学校教育の現場において、非認知能力を育むために、どの

ような工夫や取り組みを進めていくお考えなのかお伺いします。

①現状と計画の位置づけについて。第3次大空町教育推進計画に示されている協働性、自己肯定感、豊かな人間の育成など、非認知能力に関わる視点を、町として学校教育にどのように反映しているのか、また、現状どのような取り組みが行われているのか。

②今後の具体策発展について。子どもたちの非認知能力、協働性、やり抜く力、好奇心、創造力などを育むために、今後、新たに導入を検討しているプログラムや教育活動、また、既存の取り組みをさらに強化する考えがあるのか。

③地域連携と将来展望について。学校教育だけでなく、地域や家庭との連携を通じて非認知能力を育む仕組みをどのように構築していくのか、また、その先に町としてどのような子どもたちの成長や将来像を描いているのか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

◇議 長 関谷教育長。

◇教育長 栗原模擬議員の非認知能力を育む教育に対する一般質問について御答弁申し上げます。

近年、学力テストなど、結果、数値で示される認知能力だけではなく、粘り強さ、協調性、犠牲心、想像力、やり抜く力、コミュニケーション能力など、いわゆる、非認知能力が子どもたちの将来の学びや、社会生活において重要な能力であることが、国内外の研究で明らかとなっております。

また、この非認知能力は、乳幼児期から発達していくとされ、子どもたちが安心できる環境のもとで、遊びや生活体験など、人と人との触れ合いや関わりを通じて育まれることから、家庭や地域コミュニティとの関わりが大変重要であるとされております。

現在の子どもたちを取り巻く環境は、全国的な傾向として、学習塾や習い事などに多くの時間がとられ、子ども同士による学びや野外で体を動かす機会が少なくなっていると言われております。また、スマートフォン等に代表されるデジタル機器の普及は、子どもたちにも身近な存在となりましたが、一方では、人との関わりが希薄となり、現実社会のコミュニケーションが失われつつある、要因の一つと指摘されているところであります。

私たちの日常も人工知能、AIの登場など、想像もできないくらいのスピードで技術革新が目まぐるしく進み、社会生活に大きな変化が予測される時代を迎えていることから、文部科学省では2020年、令和2年の学習指導要領の改訂に伴い、教育課程全体や各教科等の学びを通じて、子どもたちが身につけるべき資質能力を、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の三つを教育の3本柱として示しました。

特に、学びに向かう力・人間性等の柱が非認知能力を育てる教育とされております。

栗原模擬議員から、子どもたちが将来社会に生き抜くために欠かせない重要な力との御指摘ありましたように、将来を担っていくのは、まさに、今、ここにいる子どもたちであり、教育委員会としましても、子どもたちが予測

困難な社会を元気にたくましく、そして将来を幸せに生きていくために、非認知能力を養うことが大変重要であると考えているところです。

1点目の現状と計画の位置づけについてですが、第3次大空町教育推進計画につきましては、2024年度、令和6年度から2028年度、令和10年度までの5年間、子ども一人一人の学びを広げる教育の推進、学びを支え、質を高める環境の確立、学びをつなぐ持続可能な教育の実現の三つの方針を本町教育の基本目標として定めたところです。

日常の授業において対話して自分の考えを伝えたり、相手の話に耳を傾けたり、グループや仲間同士で課題解決に向けて話し合ったり、週末に自分の学習状況等について、振り返る時間を設けたりなどの機会についても、非認知能力を養うことにつながるものと考えておりますが、より具体的な例で申し上げますと、総合的な学習を活用した様々な体験学習、道德の時間、学校行事等への参加、学級委員会活動、部活動やクラブ活動、町内事業所への職場体験や世代間交流など、非認知能力を育む機会は枚挙にいとまがありません。第3次大空町教育推進計画に基づき、各小・中・高等学校において、計画的に様々なカリキュラムの取り組みがなされているところです。

次に、2点目の具体的発展についてですが、子どもたちの非認知能力を育むため、今後、新たなプログラムや教育活動の導入につきましては、限られたカリキュラムの中で、各小・中・高等学校が検討、工夫を凝らして取り組まれており、教育委員会として何か検討しているものは特にありませんが、今後、各小・中・高等学校から相談等が寄せられましたら、適宜、検討、対応していきたいと考えております。

続きまして、3点目の地域連携と将来展望についてですが、学校現場のみならず、御家庭や地域との連携を通じて、非認知能力をどのように育てていくのかにつきましては、冒頭に申し上げましたが、子どもたちが安心できる環境のもとで、遊びや生活体験など、人と人との触れ合いや関わりを通じて育まれることから、家庭や地域コミュニティとの関わりが、大変、重要であるとと考えております。

一人一人の成長を支えるために、学校や家庭、地域と連携・協働し、情報共有をしながら、継続した取り組みとなるよう努めてまいりたいと思います。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 6番、栗原典子議員。

◇栗原議員 はい。6番。ありがとうございます。

教育長からは、子どもたちの成長にとって大切な非認知能力について丁寧にお話を頂き、ありがとうございます。

子どもたちが安心できる環境の中で、人との関わりや体験を通して心を育てていくことの大切さ、そのお言葉に私も深く共感いたしました。

ただ、こうした力を育むことは、学校だけではなく、家庭や地域、そして町全体で子どもたちを見守り、支えていくことが何よりも大切だと感じております。

子どもたちは、まさに、この町の未来をつくる飛行機です。その飛行機を

大空高く飛ばすためには、教育の現場、行政、そして、町民が一丸となって同じ方向に歩むことが大切だと思います。

そこで、町長にお伺いいたします。子どもたちのやり抜く力、協働性、創造力など、将来を生き抜くための力を育むことを、町の人づくり、まちづくりの中でどのようにとらえておられるでしょうか。

また、教育委員会や地域、家庭と連携しながら、町全体、大空ファミリーとして子どもたちを育てていく仕組みを、どのように進めていかれるお考えか、お聞かせください。

私は、昨年4月に公益財団法人日本宇宙少年団の北海道オホーツク分団を大空町に設立し、毎月、町内の公共施設をお借りして子どもたちとともに、科学実験や観察活動を行っております。

この活動は子どもたちが自ら考え、挑戦し、仲間と協働・協力しながら学ぶ、まさに非認知能力を育む実践の場でもあります。

時間の都合上、活動の詳細は割愛させていただきます。

大空町には市民団体・サークルが60ほどあります。こうした地域の取り組みを各小・中学校の総合的な学習の時間や町、また教育について、町また教育委員会が主催するイベントなどと連携し、子どもたちの学びや体験の機会として生かすことについて、町としてどのようにお考えでしょうか。

御見解をお伺いいたします。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 栗原議員からの再質問に御答弁させていただきたいと思います。

子どもたちが、将来、生き抜くための力を育むことについて、人づくり、まちづくりの中でどのようにとらえ、まち全体で子どもたちをどのように育てていくのか。

また、町内で活動されている団体・サークル等と町の主催イベント等との連携、この2点について改めて御質問頂きましたので、私からもお答えをさせていただきます。

1点目についてであります。大空町では、非行の未然防止と子どもたちの健全な育成を図るため、庁内、関係機関、団体等から広くメンバーとして御参加を頂いている、青少年健全育成町民会議という組織があります。

公益財団法人北海道青少年育成協会の標語に採用されております、「うちの子よその子みんなの子、みんなで育む次代の子。」の標語は、合併前の旧女満別、女満別町青少年健全育成町民会議が町内で募集し、当時の町民の方が未来を担う、地域の宝である子どもたちの元気で健やかな成長を願ってつくられた作品です。

現在の子どもたちを取り巻く環境は、学習塾や習い事などに忙しく、子ども同士で遊ぶ機会も少なくなり、反面、スマートフォンやテレビゲームなど、1人で遊ぶ機会が増え、人との関わりが希薄となり、現実社会でのコミュニケーションが失われつつある要因となっていると言われております。

一昔前であれば、近所のおじさん、おばさんは、皆、どこの家の誰々と分かっておりましたので、良いことをしたら褒められ、いたずらをしたら怒ら

れたり、注意されたりしたものであります。当時は、地域全体で子どもたちを育てるコミュニティーの役割を果たしてくれていたのではないかと思います。

しかしながら、今は、なかなか難しい時代となりました。

「うちの子よその子みんなの子、みんなで育む次代の子」の理念は、今日の大空町にも引き継がれており、地域全体で子育てを応援していただけるような環境づくりに、これからも、私が先頭に立ってしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の、町主催のイベント等の連携についてであります。イベントを開催する内容や会場等によって、難しい面もあるのではないかと考えますが、先ほど教育長の答弁にもありますように、子どもワールド21など、教育委員会主催の行事や事業等において、栗原議員が取り組まれているペットボトルロケットの製造・体験事業などを含め、各団体サークル活動へ多くの子どもたちが参加できるような機会づくりについては、今後、教育委員会にて、鋭意、検討頂ければと思っております。

以上、再質問への御答弁とさせていただきます。

#### ◇議 長 関谷教育長。

#### ◇教育長 栗原模擬議員の再質問に対して御答弁申し上げます。

ただいま、日本宇宙少年団の北海道オホーツク分団の活動等についてお伺いしました。

栗原模擬議員の熱心な活動は、学校教育現場ではなかなか体験することのできない、子どもたちの夢や好奇心をどんどん膨らませる活動であると思います。

日々、御尽力されていることに対し、心より敬意を表したいと思います。

御質問にありました総合的な学習の時間につきましては、子どもたちが自ら課題を見つけ、学び、考え、判断し、問題を解決する能力を育むことを目的として、小・中学校においては、平成14年、2002年度から教育課程に創設され、現在、各学校において様々な取り組みを行っているところです。

総合的な学習の時間の内容は、小・中学校で違いはありますが、文部科学省では学習指導要領で、重要な時間と位置づけており、総じて、探求的な学習、横断的・総合的な学習、資質・能力の育成、自分自身の生き方を考える。の、大きく四つの内容に分けられています。

一つ目の探求的な学習では、子どもたちが自ら問いを立て、情報収集、整理、分析し、まとめ、表現する、一連のプロセスを通じて、問題・解決能力を養うこととされております。

二つ目の横断的・総合的な学習では、特定の教科の枠にとらわれず、国際理解、情報、環境、福祉、健康など、現代社会の多様な課題に対応するテーマや、地域・学校の特色に応じた課題に取り組むこととされております。

三つ目の資質・能力の育成では、知識や技能だけではなく、思考力、判断力、表現力、そして、主体的に学習に取り組む態度や人間性を育むことを重視する、とされております。

最後の四つ目、自分自身の生き方を考えるでは、学習を通じて学ぶことの意味や価値を考え、自分自身の成長を自覚し、将来の生き方について考える機会を提供することとされております。

御提案のありました総合的な学習の時間を利用して、町内の団体・サークル等との活動連携につきましては、各学校とも限られたカリキュラム授業時数の中で、学習指導要領に沿って運営しておりますので、時数確保など、現状の対応はなかなか難しいのではないかと考えますが、放課後あるいは土日、祝祭日など、子どもたちを対象に、団体・サークル等自ら主催して取り組まれることは、保護者の理解があれば、特段の制約等はないと考えます。

パンフレット等の配布やイベントのお知らせ等について、教育委員会を通じて各小・中学校、児童・生徒への周知のお手伝いができることもあってはどうかと考えますので、その際には、教育委員会へ御連絡頂ければと思います。

また、教育委員会主催の社会教育関連事業として積極性や社会性を育むための体験学習の機会の提供や次世代を担う人材育成を目的としたリーダースクール、歴史・文化や自然環境・産業など、地域の特徴を学ぶ機会の場の提供や、地域を知り、誇りを持つことによる、郷土愛の醸成を目的とした姉妹都市・稲城市、友好町・氷川町との教育交流事業等の体験事業等を開始しているほか、小学生の放課後や長期休業中の居場所づくりを目的とした放課後子ども教室推進事業、愛称・子どもワールド21を大空町児童センター、めっちゃいんど館においては水曜日。東藻琴小学校においては、月曜日に開設しております。

活動内容につきましては、スポーツ活動、伝統・文化活動、ものづくり活動等を実施しておりますが、今までの活動として、ペットボトルロケットの製作・発射体験を行っておりますので、非認知能力を養う宇宙少年団の活動と連携した取り組みについて、今後検討してまいりたいと思います。

以上、再質問に対する御答弁とさせていただきます。

◇議 長 6番、栗原典子議員。

◇栗原議員 はい。6番。今回は、大空町誕生20年の記念行事として開催された、この模擬議会で子どもたちの未来を思い、町民の1人として、一般質問をさせていただきました。

そして、今日は、模擬ではありますが議員としての立場から、町のこれからを見据えた提案をさせていただきました。

この提案が未来を担う子どもたちのために、そして、大空町の更なる発展のために、前向きに、計画・実現へとつながっていくことを心から願っております。また、大空議会におきましても、町民の声を育み、未来を支える取り組みとして、しっかりと御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

これをもちまして、栗原典子の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 ありがとうございます。

子どもたちの非認知能力を育むということで御質問頂きました。

私は教育者ではないということを、先に申し上げて。これは、私の思うところなんですけども、今の学校教育だとかっていう部分では、どうしても子どもたちに教え込ませる認知能力っていう部分をメインに行っているのではないかと、私も実際、そういった教育を受けてきたのではないかなと思っています。

ただ、過去はそれでよかったのかもしれませんが、今、この現代においてコンピューターやAIといったものがどんどんどんどん進化している中で、やはり、人間の脳の中での認知というのはどうしても、そういったものには到底かなわないと思っています。

人間がやはり太刀打ちできるのは、栗原議員のおっしゃられたとおり、非認知能力の部分、これをやはり養って行って、子どもたちが創造性を高めたり、そういったことをするためには、多くの方たちとの関わり、そういったものが重要になってくるのではないかなと、そのように考えているところがあります。

今後も様々な観点から、栗原議員の立場からでも、子どもたちの、そういった関わりに御協力を頂きますようお願い申し上げまして、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

◇議 長 これにて、栗原典子議員の一般質問を終了します。

ここで昼食のため休憩とします。

再開は午後1時です。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後1時00分)

◇議 長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第4、一般質問を続けます。

次に、7番、佐藤幸江議員の一般質問を許します。

◇佐藤議員 大空町20周年記念女性模擬議会通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項は2点あります。

一つ目の質問は、町内への障がい児への取り組みについてです。

児童福祉法では、身体や知的に障がいがあるお子さんを障がい児と定義しています。近年では、医療の進歩による診断基準の明確化や発達障害に対する社会の理解が進んだこと。そして、教育現場の専門職や保護者の意識の高まりなどにより、発達障害を持つ子どもたちの早期発見が進み、その数も増

加傾向にあります。

私自身も障がいを持つ子どもの保護者として、町内にどれぐらいの障がい児がいるのか、また、町が現在、どのような支援や取り組みを行っているかをお伺いいたします。

二つ目の質問は、身寄りのない高齢者の方の支援についてです。

全国的に少子高齢化の進行により、高齢者世帯や独居高齢者が増え続けているのが現状であります。町内でもひとり暮らしの高齢者が増加傾向にあり、家族と疎遠になっている方や身寄りのない方も少なくはありません。

こうした方々が病気で入院された場合は、入院費の支払いや、必要な物品の手配など、困難となるケースが多く見られております。

このことから、現時点の高齢者世帯数や独居高齢者の人数について、また、成年後見人制度や日常自立支援事業について、現在、どのような取り組みを行っているのかをお伺いいたします。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 佐藤幸江議員からの一般質問に御答弁申し上げます。

まず、町内の障がいのあるお子さんの人数及び町が実施している取り組みの状況についてであります。

障がいのある方のうち、18歳未満の方につきましては、身体障害者手帳をお持ちの方がお二人、療育手帳をお持ちの方は、40人いらっしゃいます。

次に、町が実施している取り組みについてです。

町では、乳幼児健診を実施しており、1歳6か月健診、2歳6か月健診、3歳6か月健診の際に、保健師が行う問診において、発達に心配があるお子さんの保護者に網走市発達支援センターからお招きしている、指導員による発達相談を行っています。発達相談については、保護者の方の御希望を伺いながら、お子さんへの関わり方などについて助言・指導を行います。

その後も保健師が電話や訪問することで発達の状況を確認し、必要な制度の御案内などを行っています。

また、認定こども園の園児について、園内活動で心配な状況が見られる場合にも、発達の遅れが影響していく可能性があることから、保健師を窓口として発達相談につなぐため、保育教諭との連携体制をとっています。

このように、未就学児につきましては、発達相談を通じて支援が必要である場合、スムーズに発達支援センターの利用につながるような仕組みとなっているところであります。

発達支援事業は、未就学の児童を対象とした、日常生活における基本的な動作や知識技能の習得、集団生活への適応のための支援を提供するサービスであり、親子で通所し、器具を使用した訓練や特性を知る検査などを行い、保護者の方が日常生活において、家庭での関わり方などを知ることができる機会となっています。令和7年度は、網走市や美幌町の発達支援センターを15人が利用され、発達段階に応じて運動や発音などの指導を受けています。

次に、6歳から18歳までの児童が対象の通所サービスがあります。

放課後等デイサービスについては、児童の生活能力の向上のために必要な

社会経験を積み、集団遊びからルールを学ぶことなどを通じて、社会との交流を促進するサービスです。令和7年度現在で、通所利用されている方が8人いらっしゃいます。

放課後等デイサービスにつきましては、網走市と北見市への御利用となっており、各事業所において、利用できる人数に限りがあることから、町内に事業所を開設する必要があるという課題に対して、現在、町内での事業所開設の準備を進めているところであります。

次に、身寄りのない高齢者の支援に関してであります。

1点目、高齢者世帯数及び独居高齢者の人数であります。65歳以上の高齢者のみで構成される世帯は1,159世帯となっており、また、独居高齢者の人数は696人であります。

この数値は、いずれも住民基本台帳に基づき抽出したもので、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームへの入所者も含まれております。

2点目の成年後見制度、日常生活自立支援事業の取り組みにつきましては、大空町社会福祉協議会に成年後見支援センターを開設していただき、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方及びその親族の方からの相談を受け、成年後見制度の利用支援を行うとともに、社会福祉協議会が法人として成年後見の受任を行っております。

成年後見制度は、裁判所に申立てを行い、審査を経て後見人等の選任を受ける制度ですが、社会福祉協議会における現在の受任件数は4件であり、その内訳としまして、認知症高齢者がお二人、知的障がい者がお一人、精神障がい者がお一人となっております。いずれもお一人暮らしの方でございます。

なお、日常生活自立支援事業につきましても、大空町社会福祉協議会が実施しており、高齢や障がいにより、日常生活の判断能力に不安があり、在宅で生活している方を対象に福祉サービスの利用手続を中心とし、金銭管理などお手伝いする事業となっております。現在、利用者はいらっしゃらない状況となっております。

以上、私からの1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 関谷教育長。

◇教育長 佐藤模擬議員から御質問がありました。

障がい児の取り組みについて、教育委員会が関係する部分につきまして、御答弁を申し上げます。

御指摘のとおり、特別支援学級に在籍している児童・生徒は年々増加傾向にあり、今年度の現状を申し上げますと、女満別小学校24名、東藻琴小学校11名の両地区の小学校で35名、女満別中学校で11名、東藻琴中学校で7名の両地区中学校で18名、合計53名の児童・生徒が特別支援学級に在籍している状況にあります。

小学校入学に当たりましては、就学時健診を行い、その中で、就学時発達検査や言葉の検査を実施しております。再検査が必要となったお子さんがいる御家庭とは、保護者面談を実施し、小学校入学について、どのように進めるか話し合いを行っております。

特別支援学級への就学が望ましいとなった場合は、特別支援を担当する子ども園や各学校の教諭、福祉課、保健師などで構成する特別支援連絡協議会で協議を行い、最終的には、各学校長、学校医、保健師、児童相談所の職員から構成する教育支援委員会会議に諮って就学を決定しております。

保護者の中には、不安や戸惑いを感じることもあるかもしれませんが、不安を少しでも軽減し、安心して就学を迎えることができるように、就学相談を実施しております。保護者の意向を丁寧に伺うとともに、発達の状況や特性に応じた、最も適切な学びの場について、一緒に考えることを基本としております。また、実際の教育環境を御覧頂くことで、少しでも不安が解消できるように、学校での生活の様子など、見学することも可能となっております。

さらに、オホーツク管内専門家チームや、北海道立特別支援教育センターによる巡回相談を実施しておりますので、保護者が就学先を検討するために必要な助言を頂くなど、学びの場の見直しについても相談することができるようになっております。

現在、両地区の小・中学校には、町独自で特別支援教育支援員を配置し、担任と連携のもと、きめ細やかな支援ができるように取り組んでおります。

特別支援学級を担当する先生がチームとなり、一人一人に適した学びや最も可能性を伸ばせる教育環境の方向性を探りながら、安心して学べる教育環境の充実に努めておりますので、今後も、様々な不安を解消していただける工夫と丁寧な対応、そして就学に当たっての分かりやすい周知に心がけていきたいと考えております。

次に、特別教育支援計画が小学校から中学校へきちんと引き継がれていないという御指摘ですが、個別教育支援計画は、乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫して的確な教育的支援を行うことを目的に作成しておりますので、円滑な引継ぎと情報共有は、支援の継続性を確保する上で非常に重要であると認識しております。今後は、個別教育支援計画の内容が確実に引き継がれるよう、校長会や、特別支援連絡協議会の中で改めて周知を図ってまいります。

また、個別教育支援計画につきましては、今、使用しているものより分かりやすくするために改定を行う予定となっております。保護者の不安を軽減し、情報確認がスムーズに行われるよう、引継ぎの中でも、これが特に重要だという部分をより分かりやすくするために、様式の見直しや運用方法の見直しについて、協議を進めていく予定ですので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

先ほどの大槻議員の御答弁の中でも触れさせていただきましたが、現在、大空町では、今年度から地区ごとに小中一貫教育がスタートしております。

児童生徒が必要な支援を切れ目なく受けることができるよう、体制の改善と充実に努めるとともに、子どもたち一人一人をしっかりと見取り、その子に合った関わりで個別最適な学びが進められるよう取り組んでまいります。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 7番、佐藤幸江議員。

◇佐藤議員 はい。ありがとうございます。教育長に御質問いたします。

私の息子も特別支援級でしたが、やはり、個別の支援計画を利用していました。実際に小学校から中学校へ進学する際、その内容や、支援体制が十分に引き継がれてないかと感じました。

特に、子どもが思春期を迎えると心の成長や変化が大きくなります。

その時々に合わせて柔軟な対応が必要になると考えております。

個別教育支援計画について、現在、使用しているものを今後どのように変更・改定されるのかをお伺いしたいです。

◇議 長 関谷教育長。

◇教育長 佐藤模擬議員の再質問に対しまして御答弁申し上げます。

現在、大空町で作成している個別教育支援計画は、乳幼児期から高校を卒業し、終了して自立するようになるまで、子どもたち一人一人の特性やニーズを正確に把握し、その能力を最大限に引き出すための支援について、引き継ぐものとしておきまして、卒業後も自立した生活を送ることができるよう、学校生活だけでなく、家庭生活や地域での生活を含めた活用ができる支援計画となっております。

そのため、ページ数も多いことから、学校間での引継ぎを行う際に、特に重要とする部分がどこなのか分かりにくいということもあり、ここだけはきちんと伝えておきたい、ここはポイントとした支援が必要などといったことが、一目で分かる内容に改定していきたいと考えております。

御指摘のとおり、小学校から中学校へ進学しますと、子どもたちの心や体は大きく変化し、成長していきますので、その場面に合った柔軟な対応が必要になってきます。学校教育の現場におきましても、特別支援教育への理解や認識が高まり、多様な学びの場の一層の充実が求められております。

本町におきましては、昨年度から中学校でも通級指導が受けられるよう、女満別、東藻琴両地区に通級指導教室を開設いたしました。

今後も児童生徒が学校生活を通して切れ目のない一貫した支援や指導が受けられるように、小・中連携を図りながら進めてまいります。そして、学校生活だけではなく、卒業後の人生をどう生きるか、どう過ごすことができるかを見据え、児童・生徒一人一人の可能性を最も伸ばせる教育環境の方向性を探りながら、保護者に親身に寄り添い、支援していきたいと考えております。

また、教育関係者のみならず、家庭、医療、福祉などの関係機関と連携しながら支援していく必要があると思いますので、そのためにも、個別教育支援計画は、学校だけで保管するのではなく、各段階で引継ぎや情報共有を行っていききたいと考えておりますので、御理解を頂きますようお願い申し上げます。再質問に対する御答弁とさせていただきます。

◇議 長 7番、佐藤幸江議員。

◇佐藤議員 はい、7番、御説明ありがとうございます。

個別支援計画は、今後も子どもに合わせた教育や成人になったときの手続にも利用することができますので、引き続き、継続をよろしく願いいたします。教育長に対しての質問は終わります。

次に、町長から御答弁頂いた、放課後デイサービスの開設についてです。

現在、大空町には、放課後デイサービスがなく、どうしても町外の施設を利用せざるを得ない御家庭が少なくありません。私自身、発達障害のある息子のために、網走の放課後デイサービスを利用していましたが、以前は送迎サービスがあり、助かっていましたが、今では利用者の増加により送迎が困難となり、保護者自身が直接送迎をしなければならず、その負担は大きくなっています。仕事や家庭の両立で保護者としての責任と子どもへの思いが交錯し、心身ともに苦勞する日々が続いています。

子育て世代の保護者は働かなければならず、時間のやりくりにも、頭を悩ませています。しかし、息子が網走の放課後デイサービスに通うようになってからは、専門職の方々による適切な支援、そして、同じように、障がいを持つ子どもたちとの交流を通じて、息子のコミュニケーション能力が大きく向上し、新しい人間関係も築かれ、親としてもその成長を目の当たりにしています。

こうした場所があることで、子どもたちは自分らしく過ごすことができ、親としても安心して見守ることができるのだと、改めて感じています。

だからこそ、町の福祉政策においても重要な課題だと思います。親として子どもたちのために、1日も早く放課後デイが町内に開設されることを心から願い、その進捗状況について御説明頂ければ幸いです。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 佐藤議員からの再質問に御答弁申し上げます。

放課後等デイサービスを町内に開設することにつきまして、これまでの進捗状況を申し上げます。

発達支援事業及び放課後等デイサービスにつきましては、第7期大空町障害者福祉計画において、令和7年度に既存施設を改修し、令和8年度の事業実施を目指すこととして位置づけております。

発達支援事業及び放課後等デイサービスのみならず、障害福祉サービスについては、収益性の高い事業ではないため、民間事業者の参入が見込めないことから、町では、大空町社会福祉協議会に実施していただけるよう協力を要請し、令和7年度から人材を採用していただき、開設準備に御協力を頂いています。

開設する場所につきましては、当初、大空高校女満別キャンパスの活用を検討していましたが、児童福祉施設等として利用する場合、施設改修に高額な工事費がかかってしまうことから、それだけの費用をかけるのであれば、施設の新設を含め検討すべきであると判断し、大空高校女満別キャンパスの実施は取りやめたところであります。

しかしながら、発達支援事業及び放課後等デイサービスの利用に関するア

ンケートでは、利用希望される児童数は42人に上り、これまでの町の懸案となっている課題でありますので、このニーズには早急に対応する必要がありますため、令和7年度の実施を目指し、当面は、女満別老人福祉センターを改修して実施したいと考えています。子どもたちが利用する施設が真新しい施設ではないことを考えますと、大変、心苦しく思うところではありますが、新施設の検討結果を待つのではなく、少しでも早く開設し、サービスを利用させていただくことの重要性を優先したところでもあります。

既存の女満別老人福祉センターを定期的に御利用頂いている団体の皆様には、別の施設を御利用頂くことに御理解と御協力を頂いたところであり、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。施設の改修内容につきましては、内装に重点を置き、間仕切りの設置、床のカーペットの敷設、壁の塗装、多目的トイレの改造、エアコンの設置を予定し、現在工事着工に向けた準備を進めているところです。

利用定員については、発達支援事業及び放課後等デイサービスの利用事業を午前と午後で割り振り、各10名として設定し、通所される児童の状況から、必要な利用回数を御利用頂くことを想定しているところでもあります。

以上、再質問への御答弁とさせていただきます。

◇議 長 7番、佐藤幸江議員。

◇佐藤議員 はい。7番。ありがとうございます。

施設として修繕する女満別老人福祉センターは、老朽化のために2年後には取り壊す予定だったと伺っていました。

今回、修繕してどれぐらいの期間利用するのもちょっと気になります。

また、新しい施設の新設について検討されているということでしたが、具体的な予定やスケジュールを今後、保護者に周知することは必要であるため、お願いしたいと思います。

次に、利用の定員についてなんですが、放課後デイサービスを希望する児童は42人いるのに、定員が10名では、発達障害を抱える子どもたちが十分に支援を受けられないのではないのでしょうか。町内には放課後デイサービスがなく、子どもの進学先の小学校ではなく、養護学校にしようかと悩む保護者もいらっしゃいます。

しかし、できることなら町内の小学校に通わせたいと、願っている家庭が多いのが実情です。兄弟がいれば、なおさらです。また、夏休みなど、長期期間の時期は、さらに利用希望者が増えること間違いないと考えております。

定員以上となった場合、利用できない児童への対応をどのように考えているのか、お伺いしたいです。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 佐藤議員からの質問に御答弁させていただきます。

今、放課後等デイサービスを行う施設として、老朽化している老人福祉センターを取壊しの期間を延長して活用することを考えております。

ただ、先ほども申し上げましたように、新しい施設ができるまでには、まだまだ年数がかかるんであらうと思っております。

老人福祉センターは昭和48年建設の施設でありますので、52年という年数が経過しております。今回、完全な修繕ということにはなりませんけども、最低限、数年間、利用できるような施設に改修を考えておりますので、今後、新たな施設の整備、そういったところのスケジュールについては、固まり次第、しっかり町民皆様にお伝えさせていただきたいと、そのように考えています。

続きまして、放課後等デイサービスの定員について御質問頂きました。

大空町におきまして、当初の開設に当たり、最低基準の10名から始めるという考えでありまして、児童の受入れ状況に応じて、職員の確保状況を踏まえて、今後、まずは、そこをしっかりと運営しながら、拡大を検討すべきであると考えているところであります。

オホーツク管内の放課後等デイサービスの事業所の定員について見てみますと、令和7年4月1日現在で、放課後等デイサービスというのは39か所設置されています。そのうち、定員が多い順に20名が5か所、15名が1か所、10名が31か所、5名が1か所、4名が1か所となっておりますことから、本町でも定員10名からスタートしてまいりたいと、そのように考えております。

利用登録をしていただくに当たっては、初めに、利用希望された児童について、心身状況を把握する必要があります。その上で、必要回数を確保していかなければならないと、考えているところでありまして、また、生活能力を伸ばし、周りの人との適切な関わり方を学ぶなどに主眼を置き、児童の適性に応じて、専門職がプログラムに沿って訓練や指導を行っていかねばなりませんので、放課後等デイサービスを希望される42名のお子さんの状況をよく確認して、受入れ方法をしっかりと考えてまいりたいと、そのように考えております。

大空町における利用の想定の一つといたしましては、週1回から2回、放課後等デイサービスに通所頂き、それ以外の日は、めっちゃいるど館やのんきっず館での児童クラブ利用を組み込み、児童クラブの職員と指導方針を共有して、放課後等デイサービス以外の場面での交流も生活スキルの向上につながるができるお子さんもいらっしゃると考えています。

議員のおっしゃるとおり、町民皆様からの放課後等デイサービスに対する期待は大きいものと認識しておりますが、まずは、町内に事業所を開設し、着実に効果を上げてまいりたいと、そのように考えているところであります。

また、現在、大空町社会福祉協議会の御努力もあり、幸いにも、必要とされる人材を確保できているところであります。

福祉の分野においては、医療、介護、保育、障害福祉の、どの業界においても人材不足に悩まされる時代であります。今後も、難しくなる人材確保という課題に対しましては、社会福祉協議会と連携のもと、町として支援することで、事業の持続性を高めていかなければならないと考えているところであります。

以上、御質問への御答弁とさせていただきます。

◇議 長 7番、佐藤幸江議員。

◇佐藤議員 7番。児童館と連携するということで話を伺ったんですけども、児童館との連携に対しては、正直、難しいのではないかと私の中で思っています。現に、児童館の利用も断られた保護者もいらっしゃいます。

自分の子どもが、再び、行きたいと思えるのか、また、再度、利用する際に、職員の方々が、本当に個別の状況に合わせた対応ができるのか不安だと思います。子どもがトラブルを起こした際、職員からの説明を受けるたびに保護者として心を痛めてきました。

断られたことで、子ども自身も傷つき、自信を失ってしまうこともあります。実際、私の息子もトラブルが多かったために、児童館ではなく、放課後デイを利用したからです。

もし、現状で児童館との連携をとるのであれば、過去に断られたお子様や保護者に対して、どのような配慮やサポート体制をとるのか、改めて、保護者には丁寧な説明と対応が必要だと思います。

また、児童クラブの職員の方々と、どのような指導方針や対応方法を共有していくのかについても、具体的な情報を保護者に伝えていただきたいと思います。障がいのある子どもたちの特性や課題は、一人一人異なるため、保護者と職員がしっかりと連携し、子どもの状況を理解した上で支援を行っていただくことが必要ではないかと思います。

断られた経験を持つ保護者や子どもが、再び安心して利用できるように、しっかりと対応をとっていただきたいと思います。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 佐藤議員からの御質問にお答えいたします。

これまで、障がいのあるお子さんが児童クラブを御利用頂くには、職員体制が不十分であったため、本年度の途中とはなりましたが、職員を1名増員し、個別に支援が必要なお子さんへの対応を強化した経緯があります。

議員のおっしゃられるように、児童クラブとの連携につきましては、確かに容易ではございません。

放課後等デイサービスの開設後には、専門的な視点でお子さんの状況をしっかり把握し、支援方針を共有、連携した上で、児童クラブの御利用をしていただくことで、お子さんの成長を促し、他のお子さんとの協調性を把握することも、目指すべき効果の一つであると、そのように考えているところであります。

また、児童クラブだけでなく、学校や認定こども園と連携し、指導方針や対応方法を共有することが、支援の一貫性につながるものと考えておりますので、町としては、連携体制を構築し、保護者の方からの御意向も伺いながら、円滑な支援体制となるように努めてまいりたいと考えております。

以上、議員からの御質問への御答弁とさせていただきます。

◇議 長 7番、佐藤幸江議員。

◇佐藤議員 はい、7番。御答弁ありがとうございます。

私は、20年間、わが子とともに過ごす中で、放課後デイサービスの必要性を痛感し、その設立を心待ちにしていました。

今回、社会福祉協議会の皆様の御尽力と町の御支援により、念願の放課後デイサービスが大空町に設立されたことに感謝を申し上げます。

障がいのある子どもたちが安心して伸び伸びと過ごせる居場所ができたことは、私たち保護者にとって大きな希望であり、心の支えです。また、子ども一人一人に寄り添い、それぞれの特性に合わせた柔軟な支援をしていただきたいです。

今後も町の皆様や関係機関、そして社会福祉協議会の協力のもと、子どもたちが安心して成長し、保護者も安心して、子どもを預けられる体制が継続されることを願っています。

次に、2番目の質問になります。

2番目の質問ですが、身寄りのない高齢者の支援についてです。

先ほど、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方及びその親族の方からの相談を受け、成年後見人制度を利用しているという御説明がありましたが、実際に成年後見人が支援できる範囲の詳しい説明と、町内に成年後見人として活動できる方はどの程度いるか、御説明頂きたいです。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 まず、発達支援、放課後等デイサービスの開設というのは、障がいのあるお子さんを、お持ちの保護者の皆様の長年の念願であったと、そのように認識しております。

今回、社会福祉協議会がその事業を担っていただけるということで、決して、社会福祉協議会にお任せするだけではなく、町としてもしっかりと関わりを持って、それが、単年とか数年で終わるものではなくて、これからずっと継続していけるように、しっかりと支援等、一緒になって、取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

続きまして成年後見人の関係で御質問を頂きました。

成年後見人の役割といたしましては、福祉施設への入・退所、病院への入院、治療、住居の確保などの身上保護や、印鑑・預金通帳の管理や必要経費の支払いなど、財産管理を日常的に行い、家庭裁判所に年に1回程度、業務について報告しなければならない、そういった決まりがあります。

大空町社会福祉協議会の法人後見の担当職員数は、現在3人でございます。

後見人は親族が担うケースもあり、社会福祉協議会などの第三者では、一定の研修を修了した市民後見人が担う場合もありますが、現時点において、市民後見人は大空町にいらっしゃいません。

なお、身寄りのない高齢者に対する支援においては、その高齢者が亡くなった後の死後事務は、成年後見人が担うことはできないため、成年後見人

が選任されても、それで安心できるものとは言えないのが実態となっており、非常に難しい課題の一つであると認識しているところであります。

以上、再質問の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 7番、佐藤幸江議員。

◇佐藤議員 はい。ありがとうございます。

法人後見人の担当職員数は3人とおっしゃっていましたが、実際、その人数で今後も対応というのができるのでしょうか。市民後見人の育成も検討すべきではないのでしょうか。

近年、独居高齢者が入院された際に、御家族との連絡が困難であるケースが増加しています。実際、入院時に御家族に連絡を試みても、御協力頂けず、成年後見人の申請依頼にも応じていただけない事例がありました。

中には、患者様の容態が急変し、御家族にようやく連絡がついた際には、亡くなった場合は、そのまま病院に置いてほしいといった御発言を頂くなど、関係性が悪化し、住所の開示すら受けられない場合もあります。

御家族であっても、成年後見人の申請をお願いした際に、電話自体で拒否されてしまうこともありました。

このように、御家族との連絡や対応が断られ、成年後見人の申請手続きが進まない中での患者様が急変し、亡くなられた場合、現場ではどこに連絡し、誰に相談すればいいのか、大きな問題となっております。特に夜間に亡くなった場合、1人で対応しなければいけない場合とかは、対応に戸惑った現実があります。

独居高齢者が家族と疎遠のまま入院中に急変し、亡くなられ、御家族にも対応していただかず、成年後見にも未選任という状況下の中で、現場には明確な指針がなく、不安と戸惑いを抱えております。

こうした現状を踏まえ、今後、行政や関係機関がさらに連携を強化し、迅速かつ適切に対応できる体制の整備が必要だと考えます。

独居高齢者や身寄りのない高齢者が増えている現状を踏まえ、身寄りのない高齢者に対して、後見人の選任を受けてない場合、町としてどのような支援や対応を今後検討されているのでしょうか。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 現在、大空町では法人後見は行っているけども、市民後見人は、現在、いらっしゃらないというお話をさせていただきました。

過去、市民後見人の育成の研修というのを、町のほうで行って、町民の方に参加頂いて研修を受けていただいたところでもあります。その後、特段、後見を受けることもなく、過ぎてしまったため、今現在、市民後見の研修を受けられた方に、新たに市民後見人となっていただいて、業務を担っていただくというのが、なかなか難しい状況になっています。

そういった中で、議員が質問中にありましたように、今後、町としても、社会福祉協議会と連携しながら、市民後見人の育成、研修の機会というもの

をしっかりと設けていく必要があるのではないかと、そのように考えているところでもあります。

また、後見人の選任を受けていない方への支援についてでございます。

これまでに、実際に、町内で支援が必要となったケースといたしまして、後見人の選任申立てをするために、4親等以内の親族がいらっしゃるかどうかなど、戸籍による追跡調査を行うため、相当の期間を要し、その間の身上保護を病院や福祉サービス提供機関からの支援に頼らざるを得なかったケースがございました。また、家族間のトラブルから疎遠となるなど、頼れる親族がいないケースも増えてきております。

できる限り、町長申立てなどの制度を利用して、スムーズに後見人を選任できるように努めていますが、親族調査の結果、親族が申立てできる場合には、その親族に対して申立てを行うよう促していく必要があります。

成年後見人の選任を受けている方でも、先にお答えいたしましたように、後見人は死後事務を担うことができないため、非常に難しい課題となっております。全国レベルでは、新たな支援制度の検討が進められております。

大空町におきましても、個別に対応することで、あとは社会福祉協議会、そういった関係機関と連携をとりながら、そういった身寄りのない方の支援、そういったものを考えていきたいと、そのように考えております。

◇議 長 7番、佐藤幸江議員。

◇佐藤議員 はい。成年後見人は死後事務への対応ができないとのことでしたが、病院で亡くなられた場合、今後、どのような対応をしていくべきなのでしょう。

また、入院したときの必要物件はどこに頼めばいいのでしょうか。入院したときに成年後見を促すのでは、少し対応が遅いと思います。身寄りのない高齢者になってから探すのではなく、意思決定ができるうちに後見人を選択するように進める環境が必要ではないのでしょうか。

移住も進めていますが、移住者には、道内に身寄りのないケースもあります。特に、定年退職後、移住された方などは、保健師が週1回の訪問をし、コミュニティーの場を広げる工夫などの検討も必要なのではないかと思えます。

もちろん独居の高齢者にもですね、情報がなければ、適切な対応はできないと思います。

移住しても最後まで安心し、暮らせる場所になるための支援も必要なのかなと思います。

今後も独居高齢者が増えていく中、社会福祉協議会の相談体制の充実に向けて、法人後見人を担う担当職員の確保、増員、育成も必要だと思います。

町としてのお考えをお伺いして、最後の質問とさせていただきます。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 ありがとうございます。

まず、社会福祉協議会の相談体制の充実、法人後見担当職員の確保についてでありますけども、成年後見人の確保というのは本当に難しく、大空町だけではなく、全国的にも課題になっていると、そのように思っております。

また、先ほど申しましたとおり、行政手続や制度において、すっきりと解決できる問題ばかりではないことも事実であります。まずは、身寄りのある、親族のいる方については、やはり、親族の方にしっかり後見人を担っていただくということを、まず第一として考えていく必要があります。

一方で、身寄りのない高齢者への支援、これにつきましては、日常生活支援、自立支援事業の見直し、そして、情報収集、社会福祉協議会とも相談の上、様々な先進事例、先行事例を参考にしながら、大空町として必要な体制を検討してまいりたいと、そのように考えております。

やはり、身寄りのない御高齢の方、独居の方等においても、その方が亡くなられた後も、やはり、尊厳というものをきちんと守ってあげることが、やはり、私は大事ではないかなと、そのように思っておりますので、そういったところをしっかりと受け止めながら、様々な関係機関と協力して、しっかりと対応を行ってまいりたいと、そのように思います。

御質問ありがとうございました。

◇議 長 これでは佐藤幸江議員の一般質問を終了します。

次に8番。佐藤璃奈議員の一般質問を許します。

◇佐藤議員 はい。8番。大空町20年記念女性模擬議会通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項は、公共交通、バス路線についてです。

東藻琴から女満別までのバス路線が存在せず、住民の移動手段が限られている状況について伺います。

小項目、1点目については、東藻琴から女満別方面へのバス路線がない理由は何でしょうか。

2点目については、路線新設や代替交通手段の検討はされていますか。

3点目については、高齢者や学生などの交通弱者の移動支援について、町としてどのように取り組んでいるのか。

以上、3点について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 佐藤璃奈議員の一般質問に御答弁申し上げます。

一つ目の質問であります、東藻琴から女満別方面のバス路線がない理由は何かについてであります。

議員におかれましては、現在、大空町が運行している地域間バスのことは御存じであると伺っております。大空町が運行している地域間バスは女満別と東藻琴の間で運行しており、予約なしで乗車することができます。

運行ルートの一部はスクールバスの運行と兼ねており、運行時間は限定的ですが、1日2往復運行しています。

地域間バスの運行が始まった経過について簡単にふれます。

大空町は市町村合併により誕生した新しい町です。東藻琴村と女満別町が合併する前、地域間のバス路線はありませんでした。平成18年3月31日の大空町が誕生し、大空町内の地域間の移動手段を設けることで、東藻琴地域から女満別地域へ、また、女満別地域から東藻琴地域へ暮らしの中で交流を活発にするための移動手段として運行を開始いたしました。

民間による大空町内両地域を結ぶ民間のバス路線は合併前から現在において存在せず、大空町内両地域を結ぶバス路線は、大空町が児童生徒の通学のために運行しているスクールバスに町民も乗車混乗できるように運行しています。

地域間バスは、大空町の両地域を相互に行き来し、買い物、通院、行事など、大空町内の移動手段としての役割を担っています。東藻琴地域の民間バス路線につきましても、民間バス事業者は、かつて東藻琴市街、美幌、北見路線、東藻琴市街、東藻琴山園路線を運行していましたが、自家用車に依存した生活が定着していること、人口減少によりバス利用客が減少していること等を理由に、これらの路線が廃止となり、現在は民間バス事業者により、東藻琴網走路線のみ運行しています。

現在、東藻琴地域の郊外にお住まいで自家用車を持たない方や、東藻琴診療所に通われる方のために、大空町が患者輸送バスを運行しています。

現在、大空町では、東藻琴地区で暮らす生徒が、大空町外の高等学校に通学している生徒のいる世帯のバス利用に対する支援として、通学費等を助成する制度、大空町高等学校等通学費等助成に関する要綱を設けています。

そのほか、民間バス事業者が運行している東藻琴、網走路線に対しては、ルールに基づき、生活路線バス運行維持対策補助金を交付し、路線維持のために支援を行っております。

大空町が運行しても、民間バス事業者が運行しても、車両の運行には多くの経費が必要で、特に民間バス事業者においては、利用者が少ないと運行のための経費を確保できないため、採算が合わずに、バス路線を維持することが困難になります。

自家用車に依存した生活が定着していること、人口減少によりバス利用客が減少していることから、バス路線の維持が難しい時代となっております。

二つ目、路線新設や代替交通手段の検討状況について。

現在、大空町では、地域公共交通会議設置と協議に向けた準備を進めています。地域公共交通会議は、町民、民間事業者、行政といった地域の多様な関係者が一丸となり、地域の公共交通を町民のために効果的に取り組みを協議する場であります。

地域の足をどのようにして守るのか、どのような交通手段があると便利か、将来、人口減少が進んでも運行を維持できる公共交通とはどのようなものなのかを行政だけではなく、地域の皆さんとともに考えてまいります。

さらに、高齢者や学生などの交通弱者の移動支援について、町としてどのように取り組んでいくかについて。現在の東空町の交通弱者への支援制度の一部について御説明申し上げます。

75歳以上の高齢者や障がい者の利用に対しては、心身障がい児、心身障

がい者等に対する旅費助成、障がいや高齢等の理由により、公共交通機関を単独で利用することが難しい方のために、NPO法人等が有償で行う移動サービスとして、福祉有償運送サービス、75歳以上の高齢者や重度の心身障がい者、要支援、要介護者等の交通弱者の生きがづくりや買い物等の外出機会を支援するため、高齢者等移動支援事業として、福祉タクシー券、外出支援タクシー券を交付しています。

学生に対する支援については、東藻琴地区で暮らす生徒が、大空町外の高等学校に通学している生徒のいる世帯のバス利用に対し、通学費等を助成しています。大空高等学校交流拠点施設、行政の皆様や東藻琴地域にお住まいの町民に対しては、民間バス路線、東藻琴網走路線や地域間バス等がありますが、運賃負担や利用時間、運行本数が限られていることから、移動手段としては不便に感じているのではないかと推察いたします。

昨年、実施した、第三次大空町総合計画に係るまちづくりアンケートでも、町民の皆様から現状の公共交通に関する御意見を多数頂戴いたしました。皆様の御意見を踏まえて、今後、設置する地域公共交通会議の場で、行政だけでなく、地域の様々な主体と一緒に考えてまいります。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 8番、佐藤璃奈議員。

◇佐藤議員 8番。ありがとうございました。

小項目、2点目について再質問させていただきます。

私の地元、北竜町の取り組みになりますが、予約が入った場合に運行する交通サービスの取り組みが始まっています。このような地域の実情に応じた交通手段についてお伺いいたします。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 佐藤議員の地元であります、北竜町の取り組みにつきましては、町民の自宅などの出発地と目的地をつなぐ予約制のデマンド交通と、定時に定められ、定時と定時に定められた区間を運行する、定時・定路線の地域公共交通の実証運行を、本年10月1日より開始したと報道されたものを知っているところであります。

スクールバスの住民混乗などを廃止し、高校生を対象とした朝時間運行の定時定路線と全町民が利用可能な路線と、高校生や高齢者が利用可能な日中夜間時間帯運行の2路線のデマンド交通を運行。電話とスマートフォンアプリの予約手段を用意し、AI予約システムで最適な運行ルートを選定する仕組みを構築されております。

北竜町はバス、ハイヤー、スクールバス等の地域公共交通の現状を把握して、問題点を洗い出し、目標と課題を設定して実践するための地域公共交通を考える会議、協議会を大空町より一足先に令和2年4月設置しているようであります。

北海道大空高等学校の総合的な探究の時間の取り組みで、生徒の皆さんに

よるライドシェアやもっと便利な公共交通といった、地域公共交通をテーマにした探求を行っていることは承知しており、大空高等学校の探究についても、町民の意見として参考とさせていただく機会が、今後あるのではないかと、そのように思っております。

大空町といたしましては、いつまでも安心して住み続けていただけることができる、日常生活を支える地域間交通と地域内交通の在り方を行政だけではなく、地域の皆様と一緒に考えてまいります。

◇議 長 8番、佐藤璃奈議員。

◇佐藤議員 8番。地域公共交通会議で、町民のために、前向きに協議していただけることに深く感謝いたします。

また、大空高等学校の探究活動に今後も御理解と御協力、よろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 佐藤議員ありがとうございます。

近頃では、北海道内では大都市であります、札幌市においても、民間の路線バスが、要は運転をしてくれるドライバーが不足して、路線を大幅に縮小している。そんな報道もあります。

これは、札幌市でもそうなんですけれども、この大空町の関わる管内のバス会社も同じような状況で、バスを運転していただけるドライバーというのがなくて、本当に苦慮されていると伺っています。

そういった状況の中でなかなか民間事業者に地域間・地域内の交通というのを担っていただくというのは、本当に難しいところであります、そこで、やはり近隣で行っている地域の方々にはいかにして関わっていただいて、地域内の交通あるいは近いところの地域間の交通を守っていくかになっていくかということが、これから非常に重要になってくるのではないかなど、そのように思っております。

そういったところを今後、大空町で設置いたします地域公共交通会議、そういった中で検討していきますけれども、ぜひ、その検討の中で、大空高校生の皆さんの探求の成果もお聞かせ頂ければ、そういったものを参考にしながら、より良いものをつくり上げていきたいと思っておりますので、ぜひ、当然、町としても探求学習を応援いたしますし、様々な課題に、今後とも前向きに取り組んで頂ければと思います。

どうもありがとうございました。

◇議 長 これで、佐藤璃奈議員の一般質問を終了します。

次に、9番、澤井直美議員の一般質問を許します。

◇澤井議員 はい。9番。東藻琴で農業に従事をし、趣味で登山やパークゴルフ

フなど、自然の恵みを受けながら生活をしています。

女満別のパークゴルフ場でもプレーすることがあり、その中で、ゴルフコースと同一業者が管理されていること、ゴルフコースが閉鎖され、土地を所有する企業がメガソーラー建設をする方針であるとお聞きしました。

このことを踏まえまして、不慣れではありますが、議会への一般質問をさせていただきたく、次の2点についてお答え願います。

ゴルフコースの存続について。

1、ゴルフコースがメガソーラー業者によって再開発されようとしていると伺っていますが、女満別ゴルフコースの運営状況と事実関係について伺います。

2、存続を求める署名活動が行われていますが、進捗状況及び今後の活動について伺います。

よろしく願いいたします。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 澤井直美議員からの一般質問について御答弁を申し上げます。

一つ目の女満別ゴルフコースについてでございますけども、この女満別ゴルフコースは開業までに16年の歳月を費やし、当時の女満別町の悲願として、平成13年にオープンして以来、町の活性化に寄与頂いている大切な施設です。運営状況につきましては、企業のことでございますので、お答えはできませんが、年間1万4,000人以上の来場者を受入れ、宿泊、飲食、観光等と結びつき、地域経済に多大な貢献をしていただいております。

運営に関わるスタッフは20名以上にも及び、地域雇用の柱ともなっています。しかしながら、時代の変化や経営環境の厳しさなどを背景に、経営主体は、複数回にわたり移り変わってきた経緯があります。

開業当初は、株式会社コクドが主体となり、地域開発の一環としてゴルフ場を開設し運営されてきましたが、株式会社コクド自体の経営不振から、経営主体が移り変わり、資産所有と運営を分離するアセットライトにより、三菱UFJ信託銀行株式会社が資産を保有することとなりました。

令和7年からは、新たに外国資本を含むセリンワン合同会社が資産、建物及び土地を所有することとなり、今年度、西武・プリンスホテルズワールドワイドと運営をともにしておりますが、今後、ゴルフ場を太陽光発電設備に事業形態を変更するというところで、事業説明に6月中旬、Serin1（セリンワン）合同会社のグループ会社であります、PAG Renewables Facilities（リニューワブルズファシリティーズ）合同会社という、太陽光発電事業の管理運営会社の担当者が説明に来たところであります。

内容は、ゴルフ場のフェアウェイに太陽光発電設備を設置し、あらゆる許認可を取得した後、早ければ2028年、令和10年に太陽光パネルの運転を開始したい、今年度限りでゴルフ場を閉鎖するという内容、趣旨でございます。

私からは、大空町は、令和6年3月にゼロカーボンシティ宣言をいたし

ましたが、旧女満別町時代にゴルフ場やスキー場といったレクレーション構想の中で、ゴルフ場誘致に取り組み、旧国土計画株式会社による女満別ゴルフ場建設によりようやくこぎ着けた経過があり、女満別地域にとっては、なくてはならない施設であり、利用している町民や近隣の方の思いは、同じであると、そのように認識しているところでもあります。

したがって、町としては断固として、関係機関を含め反対すると相手方にはっきりと意思を伝えました。

太陽光発電自体は、地域脱炭素化に意義があるものの、現在、運営されているゴルフ場で大規模な開発による影響については、看過できません。

女満別ゴルフコースは地域経済、雇用、観光振興において重要な役割を果たしております。直接雇用のみならず、宿泊、飲食、観光産業の地域経済へも波及しています。

また、国内においては、これから10年先以降、製品寿命を迎える太陽光パネルの大量廃棄の問題や、外国資本に電力を握られることへのリスク、オホーツク地方の空の玄関口である女満別空港から9キロ、陸上自衛隊美幌駐屯地から15キロほどの位置であり、安全保障上、深刻な問題、さらには、現在の徹底した芝管理からパネルを敷き詰めただけの無人管理となれば、土地の保水力が低下し、水害や土砂災害のリスクが高まることが想定され、有事には住民生活や地域産業に大きな影響を及ぼす可能性もあります。

このゴルフコースの閉鎖は、町民皆様の安心、安全を脅かし、また、経済的な基盤を損ない、地域全体の活力低下につながると懸念しています。

町民皆様から頂きました。賛同した、こういった関心の高まりを非常に感じているところでもあります。おかげをもちまして、ゴルフコースの閉鎖につきましても、地域の理解を得られないため、年内の強行はできないとし、閉鎖期間を1年延期する考えを示していただいたところでもあります。

しかしながら、計画を撤回したわけではなく、まだまだ予断を許さない状況にありますので、11月に議長とともに、PAGリニューワブルズファシリティーズ合同会社に要望書と皆様からいただいた署名を提出いたします。

あわせて国などにも、地元自治体単独では難しい政策対応、規制強化の要望活動を行ってまいりますし、このような要望活動を、報道の各社にも取上げて頂き、国民世論の後押しを得たいと、そのように考えているところでもあります。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 9番、澤井直美議員。

◇澤井議員 はい。9番。ゴルフ場ができるまでの経緯、また、地域経済、雇用の貢献など、大空町において、大切な財産であることが分かる説明を頂き、ありがとうございます。

ゴルフ場の閉鎖を延期することですが、計画を撤回したわけではなく、もしメガソーラーを設置した場合、御答弁頂いたことも含め、様々な弊害をもたらし、この地域が大きな打撃を受けかねないと思われまます。

そこで、3月、定例議会で大空町再生可能エネルギー発電施設の設置に関する条例制定が行われましたが、昨今、釧路市などにおいて、自然環境、動植物保護の観点から、メガソーラー開発について規制をする、大きな動きが起きていると報道されています。

大空町としても、これを機に無謀とも思える開発を抑制できる条例を考えていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 大変、失礼いたしました。私、先ほど、澤井議員からの署名の部分について答弁漏れておりましたので、その部分をお答えして、再質問に入らせていただきます。

存続を求める署名活動につきましては、本年7月、事業者に対し計画の見直しを求めようと、代表の大空町商工会長であります、河西様が女満別ゴルフコースの存続を求める会を発足していただきました。

広く個人署名を求めていただきまして、合わせて町内事業所を中心に反対への賛同も呼びかけて頂いたところでもあります。

また、8月からはオンライン署名を開始し、10月7日には、私と議長宛てに、女満別ゴルフコースの存続を求める会より、署名とあわせて女満別ゴルフコースの存続を求める要望書も提出頂いたところでもあります。

署名の筆数でございますけども、紙の署名の筆数が6,282筆、オンライン署名で2万2,236筆と、合計2万8,518筆。

さらには113もの、事業所等からの反対の賛同を頂いたところでもあります。答弁の漏れていた部分について御説明をさせていただきました。

次に、釧路市の整備された条例規制に関する質問を頂きました。

再生可能エネルギー発電施設の適正な設置と管理を目的とする、大空町再生可能エネルギー発電施設の設置に関する条例を本年4月1日より施行しております。この条例は、地域の調和を図りつつ、町民の生活環境や安全を守るために必要な事項を定めています。この条例により、大空町は再生可能エネルギーの導入を進める一方で、地域の環境や町民の生活に配慮した適切な開発を促進しています。

釧路市は新聞報道等でもありましたが、釧路湿原国立公園周辺での大規模太陽光発電施設の乱立に歯止めをかけるため、自然と太陽光発電施設の調和に関する条例を10月より施行しております。自然環境や生物多様性を重視し、小規模な再生可能エネルギー発電施設も許可の対象とするなど、より強力な規制を導入しております。

大空町の条例とは地域の特性などにより、釧路市と相違しておりますが、やはり、国において、地域特性を踏まえた規制、誘導制度を法制化し、再生可能エネルギーの導入の持続可能性と地域共生を確立していただくことを強く求めていきたいと、そのように考えているところでもあります。

以上、再質問に対する御答弁とさせていただきます。

◇議 長 9番、澤井直美議員。

◇澤井議員 はい。9番。ありがとうございます。

新内閣の経済産業相がメガソーラーについて、環境破壊につながらないよう規制を強化する方針を明らかにされております。また、ペロブスカイトなど、次世代型太陽光発電の開発や導入を支援するとも語られました。

大空町としましてもゼロカーボンシティ宣言をしておりますし、国との連携に大いに期待したいと思っております。

質問を終わります。ありがとうございました。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 御質問ありがとうございます。

本当に、この太陽光パネルの設置については、今回、女満別ゴルフコースは、降って湧いたようなお話でありまして、女満別ゴルフコースの運営が変わったときに、大空町にある女満別ゴルフコースは、これからも継続して運営していくと、そんなお約束を頂いていたところでもありますけども、やはり所有が変わってくると、考え方に変化が見られ、このような、うちの女満別ゴルフコースに太陽光パネルを設置するという動きになったところでありませぬ。

町では、この再生可能エネルギーを決して駄目だと言っているものではなくて、当然、必要なものでありますので、ただし、やはり地域と地域の活性化だとか、そういったところと、やはりちゃんと共存して行っていくべきものであると考えているところであります。

そのため、大空町では今年度ゾーニング計画というものを行っておりまして、再生可能エネルギーの導入を促す地域とそうではない地域、そういったものに分けて、導入していく地域には、再生可能エネルギー太陽光パネルであったり、風力発電もあるかもしれません。そういったものを設置していきましょ。ただし、地域産業に影響を及ぼすような、今回のゴルフコースのような、そういった場所には設置は認めない、そういったものをつくっていく考えでございます。あくまでも、不適地での無秩序な開発というのは、防いでいかなければならない。そういう考えにいますところでありませぬ。

実は先々日、昨日、おとついなんですけども、釧路市長と一緒に、懇親をする機会がございました。

釧路に行かれたらちょっと分かるかと思うんですけども、私、先月、阿寒から釧路の市街までの高規格道路に乗った際に、高規格道路の両脇に太陽光パネルがびっしり設置されている。そういった姿を目の当たりにして、これが今、釧路で問題になっていることなんだというところをこの目で見させていただきました。

釧路市長の話を知ると、今、まだ、かなりの太陽光パネル設置の計画があるようでございまして、なかなか難しいんだというお話を伺ったところでありませぬ。

当然、大空町の状況もお話ししていろいろ懇談をしたんですけども、やはり一番問題なのは、個人の持っている土地、そういったところをどう使うか

というのは、これはある意味、所有者の私見というか、権利として認められているところであって、そこに制限をかけるというのは、釧路は今回、条例できつく、厳しい規制を設けておりますけども、なかなかやはり難しいということでもあります。

こういったところをやはり制限するのはですね、やはり国において法律なり制度、そういったものを変えていく、そういったところというのがどうしても必要になってくるかと思っておりますので、しっかりですね、これ、実は釧路だけじゃなくて、道内各地域、同じような問題を抱えていると伺っております。

北海道内のその他の地域であったり、北海道、さらには国に対して、一緒になって、こういったところの取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、議員におかれましては、様々な立場から、また、こういった再生可能エネルギーのゴルフコースでの設置、そういったところの反対活動、そういったものにも、御支援と御協力を頂ければありがたいと思っております。

本日はどうもありがとうございます。

◇議 長 これにて、澤井直美議員の一般質問を終了します。

ここで10分間休憩します。

再開はブザーをもってお知らせします。

(休憩 午後 2時22分)

(再開 午後 2時31分)

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、神野里美議員の一般質問を許します。

◇神野議員 大空町20年記念女性模擬議会通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項の1点目としまして、路上へのごみポイ捨て対策についてお伺いいたします。農村地域では、路上におけるごみのポイ捨てが目立ちます。

空き缶やペットボトル、コンビニ弁当容器がレジ袋に入った状態で捨てられていたり、同じ銘柄のたばこの箱が大量に捨てられているのを見たこともあります。景観を損なうことはもちろん、車での走行中に転がってくるごみを踏んだり、よけたりすることで危険が生じます。食べ残し廃棄は熊の出没問題にもつながります。

車道沿いの畑では収穫機械のコンベア上にごみが出てくることもありまして、誤ってごみの破片が出荷されてしまうと、異物混入となり、ペナルティーが生じ大変迷惑です。

年々増加するごみのポイ捨てを未然に防ぐ対策について、お聞きいたします。

一つ目、道の駅めまんべつでは、観光客に有料で可燃ごみ袋を買ってもらい回収していますが、年間利用者はどれくらいいるのでしょうか。

車中泊をしている旅行者にとっては便利なサービスと思いますが、道の駅の来訪者のほとんどである、短時間滞在の観光客は手軽に捨てられる普通のごみ箱の設置を望んでいるのではないのでしょうか。

二つ目、ポイ捨ての1番の原因は、コロナ禍の際、コンビニでゴミ箱が使用停止になり、現在も継続中のため、観光客やバイクのライダーがゴミをスムーズに捨てられないことなのではと推測できますが、近隣地域では、10月中旬現在、ゴミ箱を使用できるコンビニ店舗が確認できています。

コンビニ店舗に町として協力要請や処分料の補助をするなどして、ゴミ箱使用再開を促すことができないのでしょうか。また、それが難しいのであれば、町で観光客対象のごみ回収場を用意する考えはありますか。

次に、質問事項の2点目としまして、町民の心身における健康維持のための対策について伺いいたします。

私が結婚を期に女満別に移住して20年以上がたちましたが、以前は町民主体のイベントやサークル活動も多く、とても活発な印象だった町民の皆さんが、年々元気がなくなっていると感じています。

実際に体調不良者が多いのか、救急車の出動回数が目に見えて増えておりまして、女満別市街地と東藻琴地区のちょうど中間である自宅前の道路では、以前は数か月に1回見かけるくらいだったのが、年々増えていき、2日連続であったり、1日に3回救急車が通っていった日もありました。市街地ではもっと多いのではないのでしょうか。

自分の周囲でも体調不良や精神の不安定を耳にすることが多くなりました。

町民の健康維持は、とりわけ重要視されるべき課題でありますので、現状と対策についてお聞きいたします。

一つ目、大空町内の救急車出動回数について、過去8年間の年間出動件数の推移を教えてください。また、町民の年間死亡者数についても、同じく過去8年間の推移を教えてください。なお、8年間というのは、新型コロナウイルスの流行前の2018年からコロナ禍を経て、2025年の現在まで、新型コロナが推移にどう影響しているのかを確認したいためであります。

二つ目、ここ二、三年の間、町内に限らず、働き盛りの40代、50代での重い疾病の罹患や突然死の報告が増えていると感じています。健康診断を進めるだけでは、町民の健康意識向上へのきっかけとしては足りないと思うのですが、町として、ほかに何らかの対策をしているのでしょうか。

三つ目、多忙な現代人は、日々蓄積される肉体疲労やストレス、睡眠不足などが心身にダメージを与え続けているにもかかわらず、体をいたわる時間もとれず、気になる自覚症状があらわれても大したことないと、やり過ごすうちに病的症状があらわれてしまいます。

特に子育て中の農家の女性は、心身ともに疲労困憊な方がとても多く見られ、自分のために使える時間がほとんどなく、疲労回復のためには、家族の理解や、他者の協力が不可欠となっています。心身への負荷を軽減し、免疫向上、精神の回復のため意識的に休息をとること、また、心の栄養補給として、趣味を持ち、余暇を楽しむことを日々の生活に積極的に取り入れ、それを家族や周囲が認め合うような意識改革が必要だと考えます。

個人で声を上げてもなかなか効果が薄いため、町として推進してほしいの

ですが、いかがでしょうか。

以上の2項目につきまして、お伺いたします。

どうぞよろしく申し上げます。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 神野里美議員からの一般質問に御答弁申し上げます。

初めに、道の駅メルヘンの丘めまんべつにおけるごみの処理についてであります。

女満別の道の駅はコロナ禍以降、順調に来客数は増え、令和6年度は年間で約58万人の方に御利用を頂きました。このほか、道の駅まつりといったイベントなどにおいても、多くの方にお越し頂き、特に夏場を中心に賑わいを見せております。

ごみ箱につきましては、過去に設置していたことがあります。分別されないまま大量のごみが持ち込まれたり、不法に投棄されることなどがありました。

旅行者が手軽にごみを捨てることのできる環境を整備することは、来訪される方にとっては、望ましいことかと思いますが、一方ではマナーが守られず、処理に多額の経費や労力を費やすなど、対応に苦慮することがございまして、現在は設置しておりません。

しかしながら、長期の旅行者など、ごみ処理にお困りの方もおられますので、御要望のある方は有料にて受入れをさせていただいております。年間で200件ほどの御利用があります。

なお、ペットボトルや空き缶、売店で購入していただいた商品から出たごみにつきましては、営業時間内において、ごみ箱を設置して御利用頂いております。ごみ処理につきましては、町民の皆様にも、細かな分別や出し方などのルールを守っていただくようお願いをしているところです。

出たごみは御自身で持ち帰っていただくなどし、適正に処理していただくことを基本として考えておりますので、広く受け入れるごみ箱を道の駅に新たに設置することは、考えていないところであります。

次に、コンビニエンスストアへのごみ箱設置の要請についてですが、御存じのとおり、大空町のごみ収集事業は、燃やすごみ、燃やせないごみ、さらには資源物と分別されていなければ収集しないというルールとなっております。

コンビニエンスストアの屋外ごみ箱が撤去されている理由として、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためということも理由の一つであると思っておりますが、地域や観光客が置いていく大量のごみを分別する作業が、お店側にとって負担が大きいことも理由の一つではないかと思っております。

ごみ回収場を設置し、町の収集事業において搬出する場合、ごみを捨てる方は当然、本町の分別ルールに基づいて分別して、捨てていただくこととなります。しかしながら、町外者や観光客の方は、本町の分別ルールを理解していないことがほとんどであり、ごみが乱雑に捨てられてしまうことが懸念され、正しく分別されていない場合は、ごみ回収所設置者の責任において、

分別していただく必要があります。こういった負担から、屋外設置のごみ箱は撤去に至っているのではないかと、そのように思っております。

以上の状況もあることから、町からごみ箱設置の協力要請はなかなか難しい現状であります。コンビニエンスストア等に対しては、ごみに関する現状を聞き取るなど、解決に向け、取り組みを進めてまいりたいと思います。

最後に、二つの大項目のうち、町民の心身における健康維持のための対策のうち、1点目、救急車の出動回数について、過去8年間の年間出動件数を申し上げます。

各年における1月から12月の年間件数ですが、平成29年が325件、平成30年が329件、令和元年が319件、令和2年が340件、令和3年が359件、令和4年が411件、令和5年が414件、令和6年が429件であり、動向といたしましては、令和4年以降、400件を超えている状況にあります。

次に、町民の年間死亡者数については、4月から3月の年度単位での人数になりますが、平成29年度が99人、平成30年度が118人、令和元年度が108人、令和2年度が119人、令和3年度が132人、令和4年度が122人、令和5年度が120人、令和6年度が136人となっており、8か年の動向としては、高齢者数の増加に伴い増えている状況です。

なお、年齢が40代から50代の方の死亡者数につきましては、平成29年度が3人、平成30年度が1人、令和元年度が2人、令和2年度が7人、令和3年度が3人、令和4年度が6人、令和5年度が3人、令和6年度が3人となっており、令和2年度と令和4年度が多かった状況でございます。

2点目の健康診断以外の健康意識を高めるための対策につきましては、町といたしましては、健康診断以外のアプローチも重要と考えておきまして、第三次の大空町健康増進計画において、生活習慣の改善、生活習慣病の予防、重症化予防などを課題に掲げ、健康づくりの支援や健康知識の普及啓発に取り組んでいるところであります。具体的には、ふれあいトークに保健師や栄養士が出席し、健康づくりについて啓発活動をさせていただいているほか、日常における御家族や御自身の健康についてのお悩みなどにお答えする、栄養・健康相談窓口を設置しているほか、禁煙治療を推進する助成事業などを実施しています。

令和7年度からは血圧計購入費の助成を実施し、血圧測定結果を保健師に報告頂くことで、御自身の健康状態に関心を持っていただき、生活習慣の改善につながるような取り組みを開始したところでございます。また、認知症カフェにおいて実施しているおおぞら体操は、高齢者にも無理なく体を動かすことができる体操であることから、誰もができる体操として継続して取り組んで頂いております。

そのほか、若い年代からの生活習慣病、生活習慣予防に関するものとして、小学校へ保健師が伺って、元気な体づくりの講話を行う、健康教育にも取り組んでいるところであります。

以上、私から1回目の御答弁とさせていただきます。

◇**教育長** 私からは、大項目、町民の心身における健康維持のための対策についての3点目。趣味を持ち、余暇を楽しむことを進めるために推進していくことにつきまして御答弁申し上げます。

余暇とは仕事や日常生活の必須活動以外の自由な時間のことで、この時間はリラックスや趣味、娯楽など、自分の好きなことに使える重要な時間となります。余暇に行う活動例としましては、読書、映画鑑賞、スポーツ、旅行、料理など多岐にわたる活動がありますが、現在、大空町には文化団体協議会やスポーツ協会加盟団体など、趣味や余暇活動を行うための団体やサークルが55団体登録されております。

様々な理由により、多忙な方々につきましては、時間を割くことさえ難しい現状であると思っておりますが、余暇活動は心身の健康を維持・向上させるために重要で、身体的な運動や脳の活性化を通じて、ストレス解消やリフレッシュにつながります。また、趣味やボランティア活動を通じて生きがいを感じたり、同じ趣味を持つ人々との交流を深めたりする機会にもなります。

余暇活動は単なる楽しみのための時間ではなく、心身の健康や社会的なつながりを深めるために欠かせないものですので、自分の興味や関心にあわせて、積極的に余暇活動を取り入れることで、より充実した生活を送ることができます。

教育委員会等においては、町内で学習やスポーツなど始めてみたいとき、新しい仲間づくりに、団体サークル間での交流のため、大空町団体サークル一覧を作成し、町のホームページや各公共施設にも設置しておりますので、ぜひ御活用頂ければと思います。

以上私からの1回目の御答弁とさせていただきます。

◇**議 長** 10番、神野里美議員。

◇**神野議員** はい、10番。ごみのポイ捨て対策についての再質問としまして、一つ御提案させていただきたいと思っております。

御丁寧な御答弁ありがとうございました。ごみ箱の設置や収集分別などが、現状、難しいことは大変理解いたしました。

そこで視点を変えて、ポイ捨てをする人はどうしてそのような行動をとるのか、心理状態について調べたところ、ごみを家に持ち帰って処分することが面倒くさいと思うそうなのです。そこでポイ捨ては違法であり、逮捕されることのほうがよっぽど面倒だという意識を持たせるのはいかがでしょうか。沿道に設置する看板やのぼりに、「ごみのポイ捨ては犯罪です。懲役や罰金刑が科され、あなたの人生狂わします。」との文言や、「監視カメラ24時間稼働中」、「不法投棄摘発強化月間」など、強気の言葉を掲げてポイ捨てが犯罪であること、そして大空町は犯罪を見逃さないという意思表示をすることが、多少の抑止力になり得るのではと思います。

心理学者によると、両目が睨んでいるようなイラストも、誰かに見られているような心理状態になって犯罪を未然に防ぐ効果があるそうです。

また、ポイ捨てが人間として、とてもレベルの低い恥ずかしい行為だとい

うことを、大空町の子どもたちに今からしっかりと伝えていくことも大切だと思います。ポイ捨てについては、山下前町長の頃から地域住民が声を上げているのにもかかわらず、状況がなかなか変わらないところが悪化しているため、少なくとも、町内のポイ捨て多発スポットを中心に、何らかの対策をとってくださいますよう、ぜひ御検討願います。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 神野議員から、力強い御提案を頂きました、ありがとうございます。私も正直、ポイ捨てをする人の心理状況、そういったものは全く理解できません。

当然、子どもの頃から学校なのか、私は家庭での教育だと思っています。

きちんと家庭の中で、ごみを捨てる、ちゃんとごみ箱に捨て、しかもそれを大空町であれば、資源ごみはここだよ、燃えるごみはここ、燃えないごみはここだというのは、それは家庭の中で育まれていくのではないかなと思っております、そのことに関しましては、今後、様々な教育の場面もそうですし、家庭でもそういったことができるよう、普及啓発に努めていきたいと思っております。

また、路上等におけるポイ捨てについてでございますけども、議員、おっしゃるとおり、適切に処理していないということは、まさしく不法投棄ということになります。

本来であれば、不法投棄というものは、罰則は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、あるいはその両方が科せられることになります。

しかし、路上に捨てられている、いわゆるポイ捨てにつきましては、残念ながら所有者を特定することということが非常に難しい現状であります。

町としては不法投棄を未然に防ぐため、のぼり等による啓発活動や定期的にパトロールを実施しておりますが、根本的な解決には至っていない現状であります。

議員から御提案のあった、何か人が見ているような、何かそんな啓発のものや、あとは、どうしても経費の問題にもなるのですけれども、ごみがもう常時捨てられているようなところに、24時間監視カメラを設置するなど、こういったものが、効果があるのだろうかというところは、様々ですね、今後、研究を重ねてまいりたいと、そのように考えております。

ありがとうございます。

◇議 長 10番、神野里美議員。

◇神野議員 はい。10番。前向きな御答弁ありがとうございました。

次に、二つ目の項目の町民の健康維持対策についての再質問をさせていただきます。

健康に気をつけましょうとか、気になる症状が出たら早めに対応しましょうと呼びかけても、町民の皆さんのところにはなかなか響かないのではと思っております、どうしたら、元気に生きるエネルギーがわいて、より元気になれる

るだろうかと考えました。

誰でも取り組みやすく、かつ、効果抜群なのがやはり趣味を持つことなのではないでしょうか。わくわく感や達成感を味わったり、仲間と楽しさを共有することで、幸せホルモンと呼ばれるドーパミンが分泌され、脳の活性化や精神に良い働きがあり、前向きに生きるための意欲が出てきます。

また、もっと趣味を楽しみたいから元気でいられるように、体調にも気をつけようと自然と意識が高まることでしょう。たかが趣味と思われるかもしれませんが、私自身大切な家族を亡くし、生きる気力を失ったとき、絶望の淵から救ってくれたのが、趣味の点描画でした。

また、自信をなくし、家に引きこもってしまった子どもたちが、趣味や推しを持つことで、活動意欲がわき、社会に出て行けるようになった事例もあります。しかしながら、仕事や子育てで忙し過ぎて趣味を楽しむ時間を持っていない人が多いのが現状です。

以前、農家の女性の集まりで皆さんに趣味はありますかと尋ねたことがありましたが、結婚前はあったけれど、今は趣味と言えるようなことをしていないという返答ばかりでした。

また、早く年をとって寿大学に入りたい。そうしたら誰にも文句を言われずに趣味を楽しめるからと話していた友人がおりましたが、残念ながら病気を患って道外へ転居してしまいました。

農家は天気が良ければ土日、祝日問わず畑仕事が待っていますし、雨が降っても、農業用ハウスや倉庫内での作業があったりで、なかなか休息が取りにくいのと、畑にいないイコール仕事をサボってるんじゃないかと思われがちで、同居家族や御近所の目も気になって、なかなか十分に趣味を楽しむことができず、趣味を持つこと自体に罪悪感を持ってしまうのが現状です。

そこで提案したいのが、「大空町趣味活・推し活応援キャンペーン」の実施です。

趣味を楽しんだり、推し活をすることを、町が率先して進めることで、趣味を持つことが生き生きと健康的に生きるためには不可欠だと啓発してほしいのです。また、町内における仲間づくりのサポートとして、町民文化展など生涯学習のイベント会場に、趣味仲間がつながる掲示板を用意したり、交流のためのウェブサイトをつくるなど、共通の趣味を持つ、町民同士のつながりを伸ばす場を用意してほしいのです。きっかけさえつくってもらえば、後は、各趣味グループが自らそれぞれの活動を展開していけるはずで

町として趣味活・推し活を推進することにより、町民個人が元気になるだけでなく、町民同士の世代を超えた幅広い出会いの機会やコミュニケーションが活発になり、地域活性化にもつながったり、町外からの注目度もアップするなど、様々な波及効果が得られます。「趣味を楽しめるまち」というキーワードは、移住検討者にもとても魅力的だと思います。

大空町を「趣味活応援のまち」として推し進めてくださいますよう、ぜひとも御検討願います。

◇議 長 関谷教育長。

◇**教育長** 神野模擬議員からの再質問に対して御答弁申し上げます。

趣味活応援キャンペーンとは、推し活応援キャンペーンのような、自分が応援したいキャラクター、アーティストなどを応援するための宣伝活動の趣味バージョンになろうかと思えます。

先ほど御紹介させていただきましたが、教育委員会で作成をしている大空町団体サークル一覧の少し幅を広げて、同好会的な趣味・趣向が、合う方が集まるための情報発信の機会を設けることが必要かと思えます。

情報発信としましては、日頃の芸術文化活動など、成果発表の場として、教育委員会と文化団体協議会共催で開催している大空町文化祭、町民文化展など、人が集まる機会の中で、仲間募集やつながり募集についてポスターなどで周知していただき、町内にこういうことをやりたい、こういうことが好きな人がいる、という情報提供の場としていただくことが考えられるのではないかと思えます。

SNSであれば、そのようなつながりはあふれていると思えますが、身近で、そのようなつながりをつくっていくことも教育委員会の役割だと思えますので、町民の元気を増進させ、日常生活を豊かにできる取り組みについて検討をしてまいりたいと思えます。

以上、再質問に対する御答弁とさせていただきます。

◇**議長** これにて、神野里美議員の一般質問を終了します。

次に、11番、田口忍議員の一般質問を許します。

◇**田口議員** はい。11番。それでは、大空町20年記念女性模擬議会通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項は、大空町の防災に対する取り組みについてです。

近年、地震や大雨による洪水、冠水、台風による被害などが増えております。特に釧路市での大雨による冠水や雌阿寒岳噴火による警戒レベルの引上げなどは記憶に新しいことかと思えます。このような災害が増えている現状に伴い、より一層、一人一人の災害に対する備えや防災対策の重要性が求められているかと思えます。

また、大空町のホームページでのハザードマップの公開や防災対策についてまとめられた計画書の公開なども行われております。

その対策の取り組みの中で、以下の2点について伺います。

まず、1点目ですが、平成26年10月1日から始まっている大空町防災メールにつきまして、こちら平成27年3月13日発行のまちのおしらせ3月号におきまして、平成27年3月9日時点599件という登録者情報が載っておりました。それから約11年たった現在、こちらの利用状況に伴いまして、利用者登録者数及びそちらの大空町内における割合が増えているのかどうかの確認をさせていただければと思えます。

2点目につきまして、こちらは町の広報のほうで載っていたのですが、令和6年10月12日にそらっきーポイントが付加されるという名目で、町民参加型の防災訓練が行われておりましたが、こちらは今後も継続して行われていくのでしょうか。

以上2点について御回答をお願いいたします。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 田口忍議員からの一般質問に御答弁申し上げます。

大空町では、メールを受信できる携帯電話、スマートフォン、パソコンをお持ちの方で配信を希望する皆様に、気象情報を初めとする災害時の避難情報や、町から町民の方々へ臨時休校や不審者情報などをお知らせする目的で、平成26年10月より、大空町メール配信サービスを開始しています。

平成27年3月時点での加入者数は、議員御指摘のとおり599件でした。

現在、令和7年10月時点でのメール配信サービス登録者数は1,408件と、809件の増加となっているところであります。

次に、防災訓練の実施についてであります。

大空町では毎年、防災訓練を行っています。昨年の防災訓練につきましては、地震想定総合訓練として自衛隊や消防団、赤十字奉仕団や自治会の協力を得て10月に開催しました。訓練の後、自衛隊の協力により、炊き出し訓練や气象台職員による講話、消防による消火訓練なども行ってきました。

令和7年度におきましては、12月に職員を対象とした避難所開設訓練を行う予定であります。

近年の大空町におきましては、特段の大きな災害もなく、そのことは実に喜ばしい幸いなことではありますが、その反面、職員や関係機関等の災害対応に関するノウハウがなかなか蓄積されないという側面もありますことから、今後におきましても、こういった防災訓練を行うことは非常に重要であると考えておりますので、来年度以降においても、関係機関や町民の皆様の参加も頂きながら、防災意識を高める取り組みを考えながら、引き続き防災訓練を実施してまいりたいと、考えているところであります。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 11番、田口忍議員。

◇田口議員 はい。11番。御回答ありがとうございます。

令和7年10月時点で1,408件、809件の増加ということでお話伺ったのですけれども、今、10月現在の広報大空から参照させていただいているのですけれども、人口6,323人に対して1,408件、約5分の1ほどの件数になっているかと思えます。

こちらに伴いまして、大空町防災メールの再周知につきまして、何か取り組んでいることなどはあるのでしょうか。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 防災メールのPRでございます。

田口議員御指摘のとおり、人口に対する割合としては、5分の1、大体、20%程度の登録者数ということでございます。

導入当初におきましては、広報の特集で紹介したり、ふれあいトークなどでも周知を行ってきたところでもあります。最近におきましては、広報等でのPRというものは、特に行っていないのが現状であります。町民や新たに転入をされる方にお配りしている、大空町防災マップに「そらナビアプリ」やメール配信サービスの登録用のQRコード、これを記載し、登録の呼びかけを行っているところでもあります。

以上再質問への御答弁とさせていただきます。

◇議 長 11番、田口忍議員。

◇田口議員 はい。11番。再度の御回答ありがとうございます。

転入者の方へのQRコードなどによる配信の案内ということで、こちらのほうは、私自身も問題はないかと思っております。

ただ、現在、やはり5分の1ほどにとどまっているということですので、こちら一考頂ければとは思いますが。

以前、最初の大空町防災メール、配信初めのときには防災に対する取り組みということで特集を組んで配信をされていたかと思えます。それ以降、なかなか防災に対する取り組みの特集などがされていないと思えますので、今現在、災害が増えているこの現状を踏まえまして、早急というわけではないんですけれども、いま一度、改めて防災に対する取り組みにつきまして、まとめた広報もしくは町のお知らせ等で文書のほうを取りまとめていただきまして、その中で、再度、防災メールがあるんだよということで周知を頂ければよろしいのではないかとこのうなことを考えておりましたので、もしよろしければ御一考頂ければと思えます。

以上で1点目のほうの質問を終わります。

こちら2点目につきましても、今現在そういう協力団体、関係者各位との打合せも必要ということですので、令和7年12月につきましては職員の方対象ということになっておりました。

こちらのほうも、やはりそういう関係各社との打合せのほうが大切ということも分かっておりますので、こちらはまた後日、改めて町民参加型のものが開かれることがありましたら、周知を頂ければと思っております。

こちらもまた御一考頂ければという話にはなるんですけれども、今現在10月でありますと、雪が降っていない状況での防災訓練となりまして、普通に雪が降っていない状況ということなので、避難しやすい状況であるかとは思えます。

ただ、防災に対する取り組みとしまして、必ずしも冬ではなく夏、秋頃に防災が必要ということではなく、冬するときにも地震が発生する可能性もありますし、逆に雪による災害などが発生することも考えられます。そのことも踏まえまして、難しいかと思うのですけれども、冬の時期の防災訓練の開催も、いま一度御一考頂ければと思えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇議 長 松川町長。

◇町長 ありがとうございます。

防災メールの登録につきましては、今現在の20%というのが、果たして、それでいいのかというところは私も同じような思いでございます。

災害がないからいいんだというものではなくて、例えば、今、話題になっておりますけども、熊の出没であったり、そういったところも防災メールを通じて、町民の皆様にも周知するということができるかと思っております。

ですので、防災メールの登録については、今後また、広報等で特集するなど、取り組みを取り進めていきたいと、そのように考えております。

また、防災訓練につきましては、今年度は職員の訓練ということでございます。大空町での直近の災害が発生したというのが、平成28年、北海道に台風が三つ上陸したときに遡ります。

大体9年ぐらい無いのですが、その間に、役場のほう、若い新人の職員が入ってきていて、1度も災害避難所の運営・設置をしたことが無いという職員が大分増えてきております。

そういった中で職員の、今年度は避難所の開設だとか、そういったところの訓練を行いますけども、当然、町民の皆様に参加頂いた訓練というの、並行して行っていかなければならないと考えています。

さらには、そういった職員の避難所の設営の訓練と町民の訓練を合わせた、ハイブリッド形式の防災訓練というのにも必要になってくるのではないかと思います。

様々な状況に応じた訓練を今後とも取り進めてまいりたいと、そのように思います。

冬の訓練でございますけども、過去、大空町で行ってきました訓練を見ても、災害対策本部の運営や避難所開設訓練など、どの災害に対しても対応できる、ごく一般的な訓練が多く、具体的な災害の時期や種類など特定した内容となっていることが多い状況でございます。

議員御提案の国の訓練につきましては、寒さ対策として、また、大雪対応などが想定される場所でもあります。極寒の環境での避難、防寒対策のノウハウを実践的に学ぶということは大変重要だと、そのように考えております。

訓練を通じて自分自身の家に何が足りていて何が不足しているか、そしてどう準備していかなければならないか。そういったことを考え、そして家庭での避難準備、そういったものの実行に移すという、そういったきっかけをつくっていくことも大切であると考えております。

災害はですね、本当に忘れた頃にやってくると言われております。

今後、開催時期や訓練の内容も含め、町としてしっかりと検討してまいりたいと、そのように考えているところであります。

◇議長 これにて、田口忍議員の一般質問を終了します。

次に、12番、知花明美議員の一般質問を許します。

◇知花議員 はい。12番。大空町20周年記念女性模擬議会通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問事項、認知症の取り組みについて。

全国的に高齢化が進んでおり、高齢化の進展とともに認知症高齢者の増加が見込まれます。認知症は誰もがなり得る可能性がある病気であり、本人だけではなく、家族や地域全体に大きな影響を及ぼす課題でもあります。

これらのことから、以下の点についてお伺いいたします。

1点目、大空町の高齢化率は現在どの程度なのか。また、今後どのように推移すると見込まれているのか。

2点目、本町における認知症対策として、これまでどのような取り組み、関係機関などとの連携を進めてこられたのか、また、今後予定している取り組みはあるのか、お伺いしたいと思います。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 知花明美議員から、頂戴いたしました、認知症の取り組みにつきまして、御答弁させていただきます。

1点目の大空町の高齢化率につきましては、令和7年8月31日現在、65歳以上人口は2,438人、全人口に対する高齢者率38.6%でございます。今後の推移の見込みといたしましては、65歳以上の人口の上昇ピークは過ぎましたが、高齢化率は引き続き上昇する見込みであります。

また、75歳以上人口は、令和12年のピークに向かって増加し、85歳以上人口の増加も令和22年がピークとなる見込みとなっております。

2点目の本町における認知症対策のこれまでと今後についてであります。

初めに、これまでの取り組みにつきましてお答え申し上げます。

認知症を予防する観点の取り組みといたしまして、脳刺激訓練教室を5か所、認知症カフェを3か所で実施しており、レクリエーションなどへの参加を通じて認知機能の維持・改善につなげ、認知症に関する相談先や医療機関などの情報を得る機会としていただけるよう、定期的に開催しているところであります。このほか、認知症サポーター養成講座につきましては、自治会等の地域単位や職場単位で開催し、講師を担うキャラバンメイトが中心となって、認知症の理解者である認知症サポーターを増やし、認知症になっても安心して暮らしていける地域づくりを推進しています。

認知症の方への支援におきましては、早期発見、早期対応につなげることや、認知症にならないように予防することが重要であります。

新たな取り組みといたしまして、本年度、認知症サポーターの方々で構成するチームオレンジという組織を立ち上げまして、自治会や商店、医療機関などと連携し、認知症の方や御家族もチームの一員として互いに支え合うことができる仕組みをつくったところでありますので、町としては、活動が軌道に乗るように支援していく必要があると認識しているところであります。

以上、私からの1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 12番、知花明美議員。

◇知花議員 現状に即した、認知症サポーター養成は進んでいるんですけど

も、キャラバンメイトに登録されている方が8名おります。

その8名の方は、やはり、私は町の人材資源だと思っておりますのでね。

キャラバンメイト8名の過去8年ほどにおける活動状況、分かれば教えていただきたいと思っています。

よろしく申し上げます。

◇議 長 宮田福祉課長。

◇福祉課長 私から認知症支援施策につきまして、認知症サポーター養成講座について御説明を申し上げます。

知花議員から8年間ということで御質問ありましたが、申し訳ございません。手元に6年間、データがございまして、そちらを御報告を申し上げます。7年間ございました。

平成30年度につきましては、2回、サポーター養成講座を開催してございます。その際に、一般の方39人、それから、小学生向けのサポーター養成講座も実施をしまして、40人の方、小学生、小学5年生の方に参加をしていただいております。

令和元年度、こちら2回開催しております。一般の方6人、キッズサポーターにつきましては、39人。令和2年度は1回開催。こちらは一般の方4名、キッズの方は43名、令和3年度4回開催、一般の方39人が参加されております。令和4年度は10回開催しました。一般の方161人参加を頂きました。令和5年度、5回開催。こちらは一般の方が60人、参加を頂きました。そして、直近で令和6年度、一般の方向けに2回開催、21人に御参加を頂き、小学生向けに1回開催をしまして、6人に御参加を頂いております。

以上、報告を終わります。

◇議 長 12番、知花明美議員。

◇知花議員 キャラバンメイトは8名登録されておりますので、そのメイトの、これは個人情報になるのですか。メイトの活動状況を知りたかったですが。

◇議 長 宮田福祉課長。

◇福祉課長 各年度におけるキャラバンメイトさんの活動というのは、細かく把握はしてございませんでした。ただですね、現在11名の登録。大空町の登録をされている方は11名いらっしゃいます。

ですが、その中では、登録はされておられますけれども、転出などをされて、もう活動ができないというような、実質、活動できない方もいらっしゃいまして、大空町では2名しか活動ができる方がいらっしゃらないというのが、現状の把握の状況でございます。

以上でございます。

◇議 長 12番、知花明美議員。

◇知花議員 認知症の取り組みにおいて、認知症のサポーター養成は、過去の、かなりの人数が増えてきていると思います。そして、キャラバンメイトを務めておりますけれども、今、認知症支援推薦委員の頑張りとの連携で、サポーター養成のシラバスが、かなり充実しておりますのでね。

活動できている2名のほか、4名のせっかくの人材の資源を有効に利用するためには、やはり経験を積むことが大事だと私は思っております。

そして、後継者っていうか、やっぱりサポーター、キャラバンメイトの後継者を育てていくということも非常に重要なことであると思いますので、メイト同士の連携であったり、コミュニケーションというのかな。

私1度もお会いしたことないんですけども、何かその中で、連携なり、具体的な学習というか、その研修の在り方について経験をするという場を設けるというお考えはありますか。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 キャラバンメイトさんがなかなかいないということで、今、現状そういった町内に担っている少ないニーズの方に、サポーター養成講座等の負担を頂いているのかなと、そういうふうに思っております。

今回、福祉大会の時に、チームオレンジというものを発足いたしました。

こういったものを契機として、キャラバンメイトさん同士の交流であったり、育成、そういったものをその中で行っていけるように、町の福祉部局、それとチームオレンジが連携しながら、取り組みを進めてまいりたいと、そのように考えております。

◇議 長 12番、知花明美議員。

◇知花議員 今後、認知症高齢者が地域で安心して暮らしていくために、家族や周りの住民の理解促進や、現在、登録されている8名の方のキャラバンメイトの活動を推進し、認知症サポーターの育成について必要不可欠であると思います。

そしてボランティア、認知症カフェ、チームオレンジという形で活動し始めていますけれども、ボランティア、実際、私も含めてかなり高齢になっておりますので、その後継者を考えて、育てていくという大事な時期でもあると思いますので、今、町長はお答え頂いたことをしっかりお考え頂いて、私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございます。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 ありがとうございます。

実は私、ちょっと年度は忘れてしまったんですけども、平成28年度から

平成30年度、福祉課の参事をしていたときに、実は知花議員から、この認知症サポーターの養成講座を受講させていただいて、オレンジ色のリングをちょうだいいたしました。

本当に私、そのとき初めて福祉を携わることになりまして、当然、いろいろな介護だったりもそうなんですけども、そういった認知症の問題等も全く素人でございます、知花議員から講習を頂いて、なるほど、みんなで認知症の方を、理解して支え合うっていうことが必要なんだなって思ったところがあります。

一方でもう、それから大分年数がたってくると、だんだんそのことが忘れてきている部分もありますので、きっとそういう講習というのは、何度か受けていくことで、もっともっと理解っていうのが自分の中で落とし込んでいくことができるのかなのかなと、そんなふうに思っています。

そのためにはやはり、サポーター養成講座を担っていただくキャラバンメイトの方々を、いかに今後、後継者というお話でしたけども、たくさん担っていただいて、みんなが分担しながら、そして、持続可能な、そういった養成講座ができる、認知症の方を支え合うことができる、そういったものの体制を、これからもしっかりと、町としても協力してつくっていきたいと思いますので、知花議員には、まだまだいろいろと御協力を頂くことがあろうかと思えます。

引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

◇議 長 これにて、知花明美議員の一般質問を終了します。

以上で一般質問を終わります。

#### ◎日程第5 発議第1号

◇議 長 日程第5、発議第1号。

大空町民が参画する持続可能な地域社会の実現に関する決議を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

5番、上林葵議員。

◇上林議員 議会側議案の1ページをお開きください。

発議第1号、大空町民が参画する持続可能な地域社会の実現に関する決議。

このことについて、大空町議会会議規則第17条の規定により、別紙のとおり提出する。令和7年10月25日提出。提案者は大空町女性模擬議会議員、秋岡房子、大槻晶子、河西かおり、梶香、上林葵、栗原典子、佐藤幸江、佐藤璃奈、澤井直美、神野里美、田口忍、知花明美の各議員であります。

3ページをお開きください。

大空町民が参画する持続可能な地域社会の実現に関する決議。

我が国は今、急速な人口減少と少子高齢化に直面し、働き手の不足や地域コミュニティの衰退が深刻な課題となっています。さらに、働き方の多様化やデジタル化の進展、気候変動や災害対応など、社会の変化に迅速に対応することが求められています。

10月21日には、日本で初めてとなる女性の首相が誕生しました。

長い歴史の中で新たな一歩が刻まれ、多様な視点が政治に生かされる時代への大きな流れを感じるとともに、今後の歩みに大きな期待が寄せられます。

こうした時代の中であって、大空町においても、性別、年齢、障がいの有無、立場の違いに関わらず、お互いの意見を尊重し、理解し合い、支え合いながら、より良い地域を築いていくことが大切です。しかし、現状では、地域活動や社会参加の機会が限られている方もいらっしゃることから、誰もが等しく地域づくりに関われる環境を整えなければならないと考えます。

そのため、子育てや介護への支援、柔軟な働き方の推進、ICTを活用した学びや働く機会の拡大、そして誰もが公正に評価される制度の確立などに取り組むことが求められています。

よって、私たちは、全ての大空町民が参画する持続可能な地域社会の実現を目指し、制度や環境の整備を進めるとともに、意識改革を地域全体で推進します。誰もが安心して暮らし、いきいきと活躍できるまちづくりを実現するために、課題解決に取り組むことを、大空町20年記念女性模擬議会において、決議します。

以上、提案理由について御説明申し上げましたので、御審議くださいますよう、よろしくお願ひします。

◇議 長 これより、発議第1号、大空町民が参画する持続可能な地域社会の実現に関する決議を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、発議第1号、大空町民が参画する持続可能な地域社会の実現に関する決議は、原案のとおり可決されました。

これにて、本模擬議会に付託された、案件の審議は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

松川町長から発言があれば許します。

◇議 長 松川町長。

◇町 長 令和7年、大空町20年記念女性模擬議会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和7年度は、皆様も御存じのとおり、平成18年3月31日に東藻琴村と女満別町が合併し、大空町が誕生して、20年の節目を迎えました。

様々なイベントを町として、さらには、関係団体において実施頂いているところではありますが、本日、開催されましたこの女性模擬議会も、大空町議会が検討を重ね、主催頂いたものであります。

このような貴重な機会を行政側に与えていただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

前回行われた女性模擬議会は、平成28年2月6日、大空町10年を記念して開催されたもので、今回は、私自身、町長となって初めて望む女性模擬議会であり、通常の議会とは異なる緊張感の中で臨ませていただいたところでもあります。

その、女性模擬議会に議員として、積極的に御参加、御協力頂きました皆様に、お礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

11名の議員から、様々な視点からの一般質問を頂戴いたしました。

特に今回は、令和3年4月に開校した大空高校生2名にも、議員として参加頂き、一般質問をしていただきました。

さぞ、緊張するかと思ったところではありますが、堂々と発言されている姿を見て、やはり、大空高校の生徒はすばらしいなど、改めて実感したところでもあります。

さて、今回の一般質問に対する、私や教育長からの答弁をお聞きし、皆様はどのように感じられたでしょうか。

御質問に対して、もっと前向きな、ポジティブな答弁が聞けるのではないかと、そんな期待をされていたかもしれません。私ども行政側は、女性議員の皆さんにも、また、大空町議会議員の皆様にも、一般質問での御要望に対しては、その要望内容に公共性があり、町民の福祉向上に寄与するものであれば、可能な限りやります、前向きに検討しますといった御答弁をしたいところでもあります。

しかしながら、事業を創出する、新しい制度をつくり、様々なサービスを提供するためには、お金をかけずにできることもありますけども、その多くが予算、財源が必要となります。

打ち出の小槌のように振れば、お金が湧いてくるのであれば良いのですが、残念ながら、そのような甘いものではありません。毎年度の予算を編成する際に、「入るを量りて出ざるを制す」という言葉があります。

この意味は、収入の額を計算し、それに応じて支出を計画する、というものであります。何も難しいことではなく、皆さんの家計のやりくりや、高校生でしたら、お小遣いの使い道と同じことです。

気に入った服があっても、お小遣いの範囲で買うことができなければ、翌月のお小遣いと合算して購入したり、あるいは、家計では、例えば、自家用車が古くなり、車検を機に新車を購入したくても、子どもの教育費が今後かかってくるから、今回は我慢しようといったことと、ある意味、同じようなことを行政も予算という中で行っております。

ただし、一方で、お金が、予算がないから何もできませんというのではなく、今まさに、何を優先して事業を行う必要があるのか、そうした優先順位というものを十二分に検討を重ね、限られた財源の中で苦心しながら、毎年度予算を編成しています。

予算ももちろんであります。より良いまちづくりを実現させていくためには、やはり、町民皆様の御理解と御協力がなくてはなりません。

ぜひ、今回の女性模擬議회를契機として、まちづくりに関心を持っていただければと願っているところでもあります。

さらには、大空高校生2人には、ぜひ、将来の進路選択肢の中に、大空町

の職員として、町のため、そして、町民のため、誇りを持って仕事をする、頑張ってみたいと思っていただけたら、こんなにうれしいことはありません。

今回、私ども行政に対し、大変貴重な機会、そして貴重な御示唆を頂戴いたしました。頂戴いたしました御意見等を、これからの大空町のため、そして町民皆様の幸福の実現のため、さらなる努力をしてまいりますことをお約束いたします。

最後に、皆様方には今後ともまちづくりに参画頂きますこと、そして、御指導頂きますようお願い申し上げ、令和7年、大空町20周年記念女性模擬議会に対するお礼とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

- ◇議 長 これにて、大空町20周年記念女性模擬議会を閉会いたします。  
大変、お疲れさまでした。  
また、大変ありがとうございました。

(閉会 午後 3時41分)



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 7 年 11 月 25 日

議 長 原 本 哲 己

署 名 議 員 河 西 かおり

署 名 議 員 佐 藤 幸 江